

## 7. 健康福祉部の評価結果

31 福祉推進分野

32 健康推進分野

33 保健予防分野

34 文化・スポーツ分野

35 障害福祉分野

36 生活援護分野

# 7 健康福祉部（29年度）

## 部がめざすまちの将来像

年齢にかかわらず、健康でいきいきとした暮らしを持続でき、地域住民だれもが、公的なサービスだけでなく、互いに支えあい、助けあい暮らししていける地域社会がつけられている。

高齢者が病気や介護が必要な状態になっても、さまざまなサービスを受けながら生活でき、障害の有無にかかわらず、誰もが自らの意思に基づき必要なサービスを選択し、いきいきと生活できる社会となっている。

## 重点的に取り組んだ事項の成果

○第8期中野区健康福祉審議会を設置・運営し、関係機関と連携して地域包括ケアシステム等の諸課題に対する今後の取組みを盛り込んだ「中野区健康福祉総合推進計画2018」を策定した。

○区民が楽しみながら日常的に運動に取り組み、健康づくりの機運を高められるように、中野区ウォーキングマップを作成、発行した。都市観光・地域活性化分野と連携し、観光の要素を取り入れることで、中野区の魅力を満喫しながら健康づくりに取り組むことができるものとし、様々な区民の利用を考慮して4か国語対応とした。

○オリンピック・パラリンピック東京2020大会に向けた気運醸成事業を、フラッグツアーや中野ランニングフェスタといったスポーツイベントと同時に実施することで、効果的、効率的に取り組んだ。

○平和の森公園に開設する新体育館については、関係部署等との連携・協力のもと、実施設計を完成させ、工事を着工することができた。

○障害者差別解消の取組みを推進するため、障害者差別解消に係る区の取組み全般について、その適正さを審議し、区の取組み・方針の改善につなげていくための意見や提案を行う障害者差別解消審議会を附属機関として設置した。

○生活保護受給者の就労支援については、関係機関との地道な連携や、民生委員や区内関係機関への事業案内等の積み重ねにより相談窓口が周知され、相談者を増やすことができた。また、就労支援プログラムの活用により細やかな個別支援を行い就労につなげることができた。

## 部の指標

指標／実績(27～29)・目標(29,32)		27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	生活保護受給世帯のうち、その他世帯（高齢・傷病・障害・母子以外の世帯）の就労率（年間平均）	40.1%	41.1%	43.2%	44.0%	98.2%	49.8%
②	障害福祉サービス等利用計画の作成が必要な件数のうち、指定特定相談支援事業所により作成された計画の割合	66.8%	81.5%	85.1%	90.0%	94.6%	94.0%
	ベンチマーク 東京都23区における上記比率	70.4%	76.6%	—	—	—	—
③	持続的な運動を実施している区民の割合（1回30分以上のウォーキング、運動を週1～2回以上）	52.6%	53.0%	54.2%	57.0%	95.1%	63.0%
	ベンチマーク 墨田区「1日合計30分以上の軽く汗をかく運動を1週間で1～2日以上している区民の割合」	—	—	—	—	—	—

## 指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）

指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）		挑戦度
①	生活保護受給世帯「その他世帯」総数のうち、年度内に1回でも就労した世帯数の割合。稼働能力のある「その他世帯」に対して、個別の状況や特性を見極め、的確な自立支援ができたかどうかを評価するために設定した。	中
②	障害者に対する相談支援体制の整備を促進し、利用者全員に計画相談支援を提供できるよう、指定特定相談支援事業所による作成者数を指標として設定した。目標値は中野区健康福祉総合推進計画2015（27～31年度）を踏まえ設定した。	中
③	健康福祉に関する意識調査の調査結果による。目標である区民の健康づくりに対する意識の向上やスポーツ推進の達成度と関連が高く、健康日本21（第2次）においても身体活動・運動対策の指標としては、運動習慣者の割合の増加等の行動指標の設定が望ましいとされていることから指標とした。目標値は、28年度実績値をもとに施策の効果を加味して設定した。東京2020大会を契機とした運動・スポーツ文化の拡充による大幅な向上を目指し、ハード・ソフト両面からの多様なアプローチを必要とする。	高

## 部の経営戦略に基づく取組みの実施状況と成果

○経営(組織管理・業務管理)、業務改善活動、リスクマネジメント(事件事故予防・拡大防止)

重点施策をはじめ各施策の進行管理を経営会議で共有し議論するとともに、財政執行管理会議に合わせ、予算の執行状況、超過勤務の状況を把握し、計画的な業務執行を行うことができた。

業務改善を進めるため、健康福祉に関する意識調査や各サービス意向調査の結果を経営会議や各分野内で行う執行責任者会議等で活用、検証することで、区民ニーズの把握や事業の見直しにつながった。

経営会議や分野執行責任者会で部内に限らず庁内の事故等の情報を共有し、再発防止策や事故発生時の対応等について確認することで部内の危機管理意識を向上することができた。

○人材育成

新規採用職員に対しては、サポーターや係内職員によるOJTを行うとともに、統括管理者等が面接を行い、直接助言することで職員のキャリアデザインを支援した。また、個人目標の設定や成果について統括管理者等と面接をする際、職員に対して担当する事業の課題や将来像を見据えた取組みを考えさせることで、当事者意識を持った職員の育成に繋がった。さらに、庁議や議会の報告を分野執行責任者会を通して周知することで、より広い視野を持った職員の育成に資することができた。

○部間をまたがる課題や長期的な課題

東京2020大会に向けた気運醸成事業をフラッグツアータンや中野ランニングフェスタといった事業に合わせて実施することで、効果的、効率的に取り組んだ。ポスト2020を含む長期的な展望を踏まえた事業を実施するため、公募により事業者と実行委員を募集するほか、オリンピック等による中学校部活動の指導など競技力の向上に取り組む必要がある。

健康福祉総合推進計画策定に向け、関係各部と連携し、健康福祉審議会運営、資料作成、地域等への説明会などを行った。今後も計画事業の進行管理を適切に行い目標達成に取り組む必要がある。

障害者差別解消の取組みを進めるため、障害者差別解消審議会の設置や区民、職員を対象とした啓発活動を行った。普及活動を引き続き実施するとともに、障害者の法定雇用率引き上げに合わせて障害者雇用の促進を図るため、企業への理解啓発を進める必要がある。

生活保護の一層の適正化に向け、被保護者の生活状況を把握するため、訪問類型の見直しや体制整備を行ってきた。今後も計画的な家庭訪問を実施し、個々の状況に応じた支援を行っていく必要がある。

## 見直し・改善の方向性

生活保護受給者の就労支援については、ハローワークや委託事業者との定期的な打合せを行うとともに、被保護者に対しては、保護開始後早期に就労支援につなげる取組みを強化する。

指定特定相談支援事業所によるサービス等利用計画作成を一層推進するため、依然としてセルフプラン作成者が190人(11%)おり、これらのサービス利用者を計画相談に結びつける方策と計画相談の受け入れ先である指定特定相談支援事業所、相談支援専門員を確保する方策を検討する。

区民の健康づくりを推進するため、ウォーキングマップを活用した健康ウォーキング教室の実施や、平成29年度に中野区HP内に立上げた糖尿病、がんなどの生活習慣病や生活習慣改善に関するポータルサイトを活用して、健康づくりに関する情報を定期的に発信していく。また、地域における主体的・継続的な健康づくりの取組みを側面支援し、健康づくり関連団体間の交流を促進するとともに、地域ぐるみの健康づくり事業を展開する。

健康福祉総合推進計画の成果指標や基盤整備等の取組みの達成状況を定期的に調査し、目標達成に向けたPDCAに基づく事業見直しを担当所管に働きかけていく。

自殺対策計画策定に向け、庁内横断的な体制整備を図り、自殺対策を全庁的な取組みとして推進していく。

## 【内部評価結果】

目標達成度	5.0 点	部の指標の平均達成率	5	×	指標の妥当性	1
部の取組みの成果	4.0 点	【部の取組みの成果の判断理由・根拠】 重点的取組みについて、着実に実施されており、部の指標においても高い達成度となっている。				
各分野の平均評価点	7.8 点					
総合評価	8.4 点					

## 【見直し・改善すべき事項】

健康福祉都市なかのの実現をめざす中野区として、「みんなで支えあうまちづくり」は最重要な観点であり、健康福祉総合推進計画2018においても、また、部がめざすまちの将来像でも、一つ目に「公的なサービスだけでなく、互いに支えあい、助けあい暮らししていける地域社会がつくられている。」掲げている。一方で、目標体系で見た場合、支えあうまちづくりに係る区全体の推進役は地域支えあい推進室がその役割を担っている。

健康福祉部は、区全体の「みんなで支えあうまちづくり」の大目標のもとで施策を展開し、具体的な事業としても、地域福祉の推進を担う社会福祉協議会を所管しているところであるが、部がめざす方向性として、支えあうまちづくりを前面に出し過ぎると、地域支えあい推進室との関係性の中で、健康福祉部の区全体の中での役割が不明瞭になり、健康福祉部が重点を置き目指すべきところが見えにくくなってしまっている印象がある。

現在の目標体系を踏まえれば、「みんなで支えあうまちづくり」は前提となる土台の考え方として押さえながらも、部の目標としては、部がめざす方向性のうちで、「サービスの充実と利用支援・権利擁護」、「健康でいきいきとした生活の継続」という部分にスポットをあて、その取組み内容と成果を明確に打ち出していくべきではないかと考える。

## 7 健康福祉部

評価項目	評価基準										分野名略称						
											福祉推進	健康推進	保健予防	文化・スポーツ	障害福祉	生活援護	
(1) 目標達成度	ア 当該年度の分野指標の平均達成率	基準	90%以上	85%以上	80%以上	75%以上	70%以上	65%以上	60%以上	65%未満	8	7	8	8	8	8	
		採点	8	7	6	5	4	3	2	1							
	イ 指標の妥当性	基準	全てが適切である			半数以上が適切である			過半数が適切でない			1	1	1	1	0.8	0.8
		指数	1			0.8			0.7								
	ア×イ											8.0	7.0	8.0	8.0	6.4	6.4
	ウ 目標値の挑戦度	基準	半数以上が挑戦的である				過半数が挑戦的でない				0	0	0	0	0	0	
		採点	1				0										
	エ 指標の実績値の推移(過去3年間)	基準	半数以上が上昇傾向(減少目標では減少傾向、維持目標では維持傾向)である				過半数が上昇傾向(減少目標では減少傾向、維持目標では維持傾向)でない				1	1	1	1	1	1	
		採点	1				0										
	(1) 目標達成度の採点合計											9.0	8.0	9.0	9.0	7.4	7.4
(1) 目標達成度の評価点(換算後)											4.5	4.0	4.5	4.5	3.7	3.7	
(2) 事業・取組みの有効性・適正性	1	部・分野の経営戦略に基づき、課題に対応した重点的な取組みを着実に実行している。										○	○	○	○	○	○
	2	事業や取組みについて、区の役割や関与は(官・民、自助・共助・公助等の視点からみて)適切であり、優先度や緊急性を適切に判断して行われている。										○	○	○	○	○	○
	3	事業や取組みの実施結果(件数、利用者数、参加者数、利用者・参加者満足度等)は、良好である(目標を達成している)。										○	○	○	○		
	4	(前年度以前の)行政評価結果等に基づき、見直し・改善した事業・取組みがある。										○	○			○	○
	5	事業や取組みは、予算や法令等に従い適切に行われている(各分野において、近5年の各種監査指摘事項や「リスク管理・危機管理情報連絡票」提出事案と同様の不適切な事務処理等は、当該年度に発生しなかった)。										○		○	○	○	
	6	事業や取組みの実施において、区民の生命、身体及び財産に被害を生じさせることはなかった。また、区の行政運営、行政サービスに重大な支障を及ぼすことはなかった。										○	○	○	○	○	○
	7	事業や取組みの実施において、環境負荷を増大することや、環境保全を損うことはなかった(EMSで特定された著しい環境側面に係る事業・取組みについては、EMSの目標・実施計画を達成している)。										○	○	○	○		○
	8	事業や取組みは、その内容に応じて、適時効果的な方法(通知文、区報、ホームページ、Facebook、区政情報ディスプレイ等)で区民等に周知している。										○	○	○	○	○	○
	9	コスト(行政コストと人員)は、前年度と比べて改善している(事業実績を下げずにコストが減少、あるいはコストは増加しているが、コスト増を超える実績が上がっている)。										○		○		○	
	10	経常的な事業・取組みについて、漫然と例年同様の内容で執行することなく、執行方法の見直しなど創意工夫を行い、効率的に成果を上げている(事業量を増やすことなく効果を高めている、あるいは事業量を減らしながら以前と同様の効果を得ている)。										○		○		○	○
	11	事業や取組みは、ステークホルダー(各種団体や他部署等)との連携・協力・調整が十分行われ、円滑に実施されている(遅延や不具合は生じていない)。										○	○	○	○		○
	12	事業や取組みの実施方法の見直し(委託や指定管理者導入を含む)により、コストを下げる余地がない。											○				
	13	収入について、情報収集・調査を十分に行い(補助金の適用、債権管理、使用料の徴収等)、可能な限りその確保に努めている(ほかに収入確保する余地がない)。										○	○	○	○	○	○
	14	前年度と比べて、分野職員1人あたりの平均超過勤務時間が減少している。(著しく増加している場合は、その要因を明らかにし、同要因による超過勤務時間相当を除くと前年度より平均超過勤務時間が減少している。)分野における年次有給休暇を10日以上取得した職員の割合が90%以上である。												○			
	15	分野職員の評価対象年度の必修研修参加率が90%以上である。OJTや、部・分野の課題に関する実務研修の実施、外部の専門研修への派遣等により、職務に必要な知識・経験を習得させ、組織力の向上を実現している。										○	○	○	○	○	○
(2) 事業・取組みの有効性・適正性、効率性の該当項目数											13	11	13	10	10	10	
(2) 事業・取組みの有効性・適正性、効率性の評価点(換算後)											4	4	4	3	3	3	
(3) 先進性・困難度	中野区の特徴や強みあるいは弱み等を踏まえた、他自治体と比べて明らかに先進的といえる事業や取組みを行っている。または、挑戦的な目標を掲げ、困難な課題の解決に向け着実に取り組んでいる。(基準:採点 有:1、無:0)										0	0	0	1	0	0	
総合評価点 (1)+(2)+(3)											8.5	8.0	8.5	8.5	6.7	6.7	

平成29年度		31	福祉推進分野	地域福祉を支えあう区民				
<b>分野目標</b>								
健康福祉総合推進計画に基づいた施策、社会情勢等の変化に対応した施策が、十分な調整の下に展開され、区の健康・福祉施策に対する区民の満足度が高まっている。								
地域支えあい推進室が所管する地域包括ケアシステムの推進と効率的に連携し、成年後見制度をはじめ権利擁護に関する制度の周知を徹底し利用促進を図ることで、判断能力が低下した高齢者や障害のある人の権利が守られ、安心して自立した生活が送れている。								
<b>分野の指標</b>								
指標／実績(27～29)・目標(29,32)		指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	部内の施策指標が向上した割合（前年度比較）	—	53.4%	70.2%	61.7%	80.0%	77.1%	85.0%
②	成年後見制度を知っている人の割合	分野目標10か年計画	45.6%	57.8%	67.4%	60.0%	112.3%	70.0%
③	認知症高齢者グループホーム整備率（中野区） 整備済床数／65歳以上の人口	重点取組	0.41%	0.43%	0.43%	0.50%	86.0%	0.74%
	ベンチマーク 認知症高齢者グループホーム整備率 （23区平均）		0.36%	0.37%	0.38%	0.38%	—	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）								<b>挑戦度</b>
①	健康福祉総合推進計画など福祉施策全体を推進する部の経営分野として、部内全体の指標向上を目指す観点から指標とした。							中
②	成年後見制度の認知度を高めることにより権利擁護の促進が図られる観点から指標とした。							中
③	認知症高齢者グループホームは、地域に暮らし続けることができる地域密着サービスの中で重要なサービスであり、整備には民間資源の活用を図るため、地権者等との交渉や補助制度の工夫などチャレンジ性が高く、また23区の平均値と比べ高い目標値を設定した。（認知症高齢者グループホーム整備床数（年度末現在）／高齢者（65歳以上）人口（1月1日現在））							高
<b>分野のコスト、人員</b>								
年度			27	28	29			
事業費（行政コスト）			1,278,196千円	1,719,221千円	1,633,689千円			
人件費			282,651千円	293,107千円	296,027千円			
分野の経費計			1,560,847千円	2,012,328千円	1,929,716千円			
分野の常勤職員			30.8人	31.6人	32.0人			
分野の短時間勤務職員			2.3人	1.5人	1.1人			
<b>分野の成果に対する自己評価</b>								
【目標達成度（要因分析）】 （内部要因） ○指標①については、47施策中29施策（同値は、3施策）が向上したが、目標を達成することはできなかった。各施策においてPDCAサイクルによる見直しを行いながら、適切な予算措置や人事配置等を進めていく。 ○指標②について、成年後見支援センターにおける普及啓発活動や弁護士会等関係機関との連携により、目標を達成することができた。 ○指標③について、目標を達成することはできなかったが、事業者支援等を行い、平成30年度中に2施設、平成31年度中に1施設の開設を具体化することができた。								
（外部要因） ○指標②について、成年後見制度の利用における社会的ニーズの高まりもあり、認知度は向上傾向にある。 ○指標③について、建設用地の確保等、民間資源の活用を図っていく必要があることから計画的に事業を推進することが難しい。								



### 【事業・取組みの有効性・適正性】

○第8期中野区健康福祉審議会を設置・運営し、「中野区健康福祉総合推進計画2018」の策定にあたっての基本的な考え方について答申を受け、同計画に地域包括ケアシステム等の諸課題に対応した今後の取組みを盛り込むことができた。

○区民への健康福祉施策に関するアンケート調査を実施し、その分析結果を提供したことにより、事業や施策の達成状況の評価が行われ、より質の高いサービスの提供に向けた見直し・改善に活用された。

○高齢者等の権利が守られ、安心して生活ができるように、成年後見制度の活用や養護者による虐待を未然に防ぐため、相談窓口や養護者を支援するサービスなどを記載した区民向けパンフレットを作成した。また、虐待事案については、すこやか福祉センターや介護事業所、警察、病院等の関係機関と連携し、成年後見制度を活用するなど適切な対応を行った。

○認知症高齢者グループホーム等3施設について、平成30、31年度中の開設に向けて事業者支援を実施した。また、地域密着型サービス等のオーナー補助制度の周知を行うため、新たに平成29年9月に「大家さんセミナー」を実施した。整備率については、23区において高い（8番目）整備率となっている。

○平成30年度から認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護等の区独自の建設費補助、定期借地権設定に係る一時金補助の上乗せ制度を創設し事業者支援を行うこととした。

### （行政評価の指摘等による改善事項）

○施策3103高齢福祉の施策目標が「適切に行われている」かどうかを測る指標として、平成29年度から「養護者による高齢者虐待の通報・届出件数」を「養護者による高齢者虐待の通報・届出に対応できた割合」に変更した。

○施策3105地域福祉推進の社会福祉協議会に対する補助事業を評価するため、平成29年度から新たに主な事業として「中野区社会福祉協議会への支援」を加えた。

■指摘時期等 平成27年度 外部評価

### 【事業・取組みの効率性】

○高齢者、要支援・要介護認定者、障害者、発達に課題のある児童等のサービスの利用実態や今後の利用意向等に関するアンケート調査を実施し、健康福祉総合推進計画（第7期介護保険事業計画、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画を含む）の検討に活用した。

○成年後見制度については、社会福祉協議会に委託し実施しており、出張説明会等の普及啓発に力を入れ、制度をよく知っている人の割合は昨年度33.3%から38.1%に増加し目標を達成できた。

### 【先進性、困難度】

○平成29年度は、健康福祉審議会に介護・健康・地域包括ケア部会及び障害部会を設置し、全庁的な検討、調査、審議を行い、健康福祉総合推進計画（第7期介護保険事業計画、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画を含む）を改定・策定した。

○高齢社会の進展と世帯の介護力の低下に伴い、高齢者虐待への対応や成年後見制度の活用といった専門性の高い対応が求められており、権利擁護関係の機関や警察、病院等の地域の関係機関と一層の連携、協力の強化が求められている。

○認知症高齢者グループホーム等介護施設の整備については、民間資源の活用を図るため、地権者等との交渉や補助制度の工夫など困難性が高い中、23区の平均と比べ高い成果を出している。

○平成29年度に行った高齢・障害業務管理システムの構築では、既存の福祉総合システムを運用しながら、マイナンバー制度や各種法改正に対応し、さらに作業環境の改善等を各所管分野の協力を得ながら実施し、指紋認証機能の導入等情報セキュリティの向上を図った。

## 自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

○健康福祉総合推進計画については、定期的に進捗状況調査を行い、PDCAサイクルの見直しの中で計画達成に向けた各分野の取組みを確認していく。

○成年後見制度等の利用が必要だが自分では発信できない人の支援を促進するため、地域包括ケアシステムと連携し、アウトリーチチーム職員、民生委員等に対して成年後見制度及び権利擁護サービスについての研修を行うとともに、庁内関係部署、成年後見支援センター、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門家等と連携して、適切な支援を行う。

○また、複合的課題を抱えた高齢者家庭が増加している状況等を踏まえ、区や関係機関が連携して適切な対応できるよう、高齢者虐待対応マニュアルの見直し作業を行い、職員の専門性や対応能力の向上を図る。

○認知症高齢者グループホーム等介護施設の整備については、参入事業者の募集方法、募集時期、周知方法等を見直すとともに、区独自の建設費等の補助制度を創設し、事業者の参入意欲を高めていく。

## 特記事項

### 【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

○成年後見制度の活用を推進するため、中野区成年後見支援センターの運営を社会福祉協議会に委託して実施しており、権利擁護センターとも連携して、啓発活動や相談受付を一貫して行うことで成年後見制度を知っている人の割合も向上してきている。

○高齢・障害業務管理システムについては、マイナンバー制度や各種法改正に対応するため各部署からの要望を踏まえながら、システムの再構築を行った。また情報セキュリティの向上を図るため指紋認証機能を導入した。

○社会福祉会館の管理については、平成18年度から社会福祉協議会を指定管理者としており、効率的で適正な管理を行っている。

### 【分野目標実現のための統計データ等】

○高齢者困難事例等専門相談

相談・連絡件数 27年度： 111件 28年度： 103件 29年度： 124件

○成年後見支援センター

継続相談件数 27年度：1,002件 28年度：1,149件 29年度：1,047件

○認知症高齢者グループホーム等整備支援

開設か所数 27年度： 0か所 28年度： 2か所 29年度： 0か所

3101		部経営		保健・福祉・医療が効果的に連携する部経営				
<b>施策目標</b>								
適正な財源配分や人員配置を行い、地域に根ざした区民満足度の高い健康福祉施策が展開されている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	部内の施策指標が向上した割合（前年度比較）		53.4%	70.2%	61.7%	80.0%	77.1%	80.0%
②	福祉総合システム利用者満足度		91.5%	83.7%	75.7%	92.5%	81.8%	92.5%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	福祉施策全体を推進する部の経営担当として、部内全体の指標向上を目指す観点から指標とした。							
②	区民サービス向上及び業務効率化を測定するために、利用者の声を直接反映できることから設定した。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			637,638千円	1,872千円	186,319千円			
人件費			63,907千円	41,283千円	65,839千円			
施策の経費計			701,545千円	43,155千円	252,158千円			
施策の常勤職員			7.2人	4.5人	7.3人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			2,202	133	772			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	部経営	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 部内の目標管理、予算編成、組織、人事に関する調整を行った。		事業費	2,096	1,872	1,969			
		人件費	34,616	37,675	36,076			
		総額	36,712	39,547	38,045			
事業2	高齢・障害福祉業務管理システム	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 障害者総合支援法等の制度改正や各部署から要望等をシステムに全体の最適化の観点から検討した上で反映するなど、適正・円滑な運用環境の整備に努めた。 また、マイナンバー制度導入に向けたシステム環境全体の再構築を行った。		事業費	—	—	182,407			
		人件費	—	—	19,842			
		総額	—	—	202,249			
<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>								
【施策の自己評価】 ○部内の目標管理、予算執行を計画的に行うとともに、職員の人事配置を通じて部内全体の施策の推進を図った。 ○福祉総合システムの利用者満足度については、目標を達成することができなかった。これは、29年度の指紋認証機能を導入し、セキュリティー対策を強化したことやシステム再構築の作業のなかで、職員が煩雑さを感じたことが影響した。 ○福祉総合システムの利用について、不正な操作がなかったか確認しやすい利用記録を毎週、各所管に提供し、不正利用を防止した。								
【見直し・改善の方向性】 ○部の課題について新たな展開があった場合にも適切に対応できるよう、限られた予算と人員のなかで、日ごろから業務内容の見直しを行うとともに、柔軟な人事配置等を行えるよう組織経営に努める。 ○セキュリティー対策の必要性の理解を求めながら、引き続き不正利用の防止に努めるとともに、各所管の声を聴きながら利用環境の改善を行っていく。								

3102		健康福祉企画	健康・福祉を推進する企画運営					
<b>施策目標</b>								
健康福祉総合推進計画に基づいた施策、社会情勢等の変化に対応した施策が、十分な調整の元に展開され、健康福祉総合推進計画における成果指標が向上している。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	健康福祉総合推進計画の成果指標が向上した割合		52.0%	72.0%	67.7%	75.0%	90.3%	75.0%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	各計画における施策が着実に展開され、成果指標が向上していることを検証する必要性から指標とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			218,910千円	97,809千円	15,808千円			
人件費			40,297千円	54,127千円	32,468千円			
施策の経費計			259,207千円	151,935千円	48,276千円			
施策の常勤職員			4.5人	5.9人	3.6人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			814	469	148			
<b>主な事業</b>								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	健康福祉審議会		年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】			事業費	182	211	4,621		
新たに健康福祉審議会を立ち上げ、介護・健康・地域包括ケア部会及び障害部会を設置し審議を行った。委員32名、全体会3回、各部会7～9回開催した。審議結果として答申を得て、健康福祉総合推進計画（第7期介護保険事業計画、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画を含む）の改定・策定を行った。			人件費	4,456	5,504	11,725		
〈実績〉健康福祉審議会 全体会、各部会開催数 27年度：2回 28年度：2回 29年度：19回			総額	4,638	5,715	16,346		
事業2	健康福祉サービス等に関する意識及び意向調査		年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】			事業費	—	—	7,528		
健康福祉サービス等に関する意識及び意向調査を実施し、健康福祉施策等に係る区民の関心や意見を把握し、事業の見直し・改善、目標の達成度を測る指標として活用した。また、高齢者、要支援・要介護認定者、障害者、発達に課題のある児童等のサービスの利用実態や今後の利用意向等を把握し、健康福祉総合推進計画（第7期介護保険事業計画、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画を含む）の検討に活用した。			人件費	—	—	5,411		
〈実績〉調査実施 27年度：1種（保健福祉に関する意識調査） 28年度：1種（健康福祉に関する意識調査） 29年度：3種（健康福祉に関する意識調査、 障害福祉サービス意向調査〔児童含む〕、 高齢福祉・介護保険サービス意向調査）			総額	—	—	12,940		
<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>								
【施策の自己評価】								
○第8期中野区健康福祉審議会を設置・運営し、「中野区健康福祉総合推進計画2018」の策定にあたっての基本的な考え方について答申を受け、同計画に地域包括ケアシステム等の諸課題に対応した今後の取組みを盛り込むことができた。								
○区民への健康福祉施策に関するアンケート調査を実施し、その分析結果を提供したことにより、事業や施策の達成状況の評価が行われ、より質の高いサービスの提供に向けた見直し・改善に活用された。								
○高齢者、要支援・要介護認定者、障害者、発達に課題のある児童等のサービスの利用実態や今後の利用意向等に関するアンケート調査を実施し、健康福祉総合推進計画（第7期介護保険事業計画、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画を含む）の検討に活用した。								
【見直し・改善の方向性など】								
○「中野区健康福祉総合推進計画2018」の進捗状況調査を行い、PDCAサイクルによる見直しの中で計画達成に向けた取組みを確認していく。								
○中野区ホームページ「なかの便利地図」に掲載されているバリアフリーマップへの区有施設等の情報の更新・追加を								



3103		高齢福祉	いきいきと暮らす高齢者					
<b>施策目標</b>								
高齢者虐待ケースへの対応や養護者の支援が、関係機関との連携により、情報共有を図りながら、適切に行われている。								
高齢者が心身の健康や機能の維持・向上を図るため、多様なサービスの中から自分にあったものを選択し、いきいきと自立した生活が続けられるよう支援を行っていく。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	養護者による高齢者虐待の通報・届出に対応できた割合		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
②	高齢者緊急一時宿泊事業の利用申請に対応できた割合		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
③	緊急通報サービス利用者数の増加率		3.0%	15.7%	34.5%	14.5%	237.9%	—
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	認知症高齢者等の生活の安全を守るため、地域包括支援センターや関係機関等から受けた虐待通報・届出に対応できた割合を指標とした。							
②	家庭の事情などにより一時的に在宅での生活が困難な高齢者の安全を図るため、緊急保護を要する事案に対応できた割合を指標とした。							
③	65歳以上のひとり暮らし高齢者及び65歳以上の高齢者のみの世帯、発作性の慢性疾患のある高齢者の安心・安全を図るため、緊急通報システムサービス利用者数の増加率を指標とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			245,539千円	247,908千円	259,696千円			
人件費			99,411千円	101,831千円	100,111千円			
施策の経費計			344,950千円	349,739千円	359,807千円			
施策の常勤職員			11.2人	11.1人	11.1人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			1,083	1,080	1,101			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	高齢者困難事例等専門相談	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 高齢者虐待の予防のための啓発を行うとともに、地域包括支援センター等から通報・相談を受けた虐待ケースに適切に対応した。また、相談のうち対応困難なものについては、精神科医や弁護士等により、専門的見地からの助言を受けながら、関係機関と連携して対応した。 〈実績〉相談・連絡件数 27年度：111件 28年度：103件 29年度：124件		事業費	2,302	1,936	3,732			
		人件費	27,968	29,357	26,155			
		総額	30,270	31,293	29,887			
事業2	高齢者緊急一時宿泊事業	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 家庭の事情により、一時的に在宅での生活が困難な高齢者等に対し、6泊7日以内で利用できる緊急時のショートステイ事業を実施した。 〈実績〉緊急一時宿泊事業の利用日数 27年度：234日 28年度：250日 29年度：250日		事業費	2,567	1,000	516			
		人件費	8,388	9,174	5,411			
		総額	10,955	10,174	5,927			
事業3	緊急通報システム	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 発作性の慢性疾患のある65歳以上の高齢者のみの世帯に、平成29年度からは慢性疾患のない65歳以上の高齢者のみの世帯及び日中独居となる高齢者世帯を加え、常時見守りを必要とする高齢者に対し、緊急通報機器による即時通報システムを設置して安心・安全を確保した。 〈実績〉機器貸与者数 27年度：343人 28年度：397人 29年度：534人		事業費	10,125	8,685	10,764			
		人件費	2,663	3,670	5,411			
		総額	12,788	12,355	16,175			

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 《高齢者困難事例等専門相談》

#### 【施策の自己評価】

○相談・連絡件数は、平成29年度は124件（平成28年度は103件）、養護者による虐待通報件数や成年後見制度区長申立件数は平成28年度と同数、養介護施設従事者による虐待の相談や通報件数は増加した。地域包括支援センターを中心に、介護事業所や警察、病院等の関係機関と連携し、効果的に適切に行った。

○養護者による高齢者虐待を未然に防ぐため、養護者を支援するサービスや相談窓口などを記載した区民向けパンフレットを作成した。関係機関の相談窓口への配布や認知症サポーター養成講座などでの活用を図る。

#### 【見直し・改善の方向性など】

○高齢者虐待等困難ケースの対応や区長による成年後見申立て、緊急一時保護は高齢社会の進展と世帯の介護力の低下に伴い、増えていくもの考えられる。これまで以上に地域包括支援センター等関係機関との連携や緊急保護先である介護施設事業者との連携の強化を図っていく。

○複合的課題を抱えた高齢者家庭が増加している状況や区の組織改正等を踏まえ、区や関係機関が連携して適切な対応ができるよう、高齢者虐待対応マニュアルの見直しを行う。

○個々の事例対応やマニュアルの見直し検討等を通じ、職員の専門性や対応能力の向上を図る。

### 《高齢福祉》

#### 【施策の自己評価】

##### 《緊急通報システム》

○聴覚障害のため緊急時の電話対応が困難な申請者について、委託業者及び障害福祉分野と対応方法を協議し、日常生活用具（聴覚障害者用情報受信装置）を導入することでFAX対応を可能にし、サービスの利用を開始した。

##### 《戦没者の遺族等に対する特別弔慰金》

○未申請者に対し勸奨通知を送付するなど、申請数の向上を図った。

##### 《三療サービス》

○施術委託業者である中野区鍼灸按摩マッサージ師会と区民要望を基に協議し、予約の受付方法や施術時間の明確化等の改善を図った。

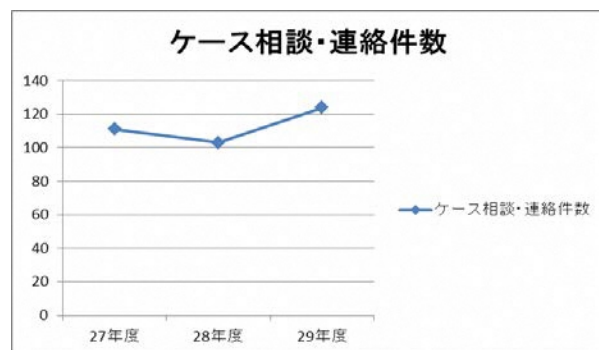
#### 【見直し・改善の方向性など】

##### 《おむつサービス》

○おむつサービス（現物給付）費用の介護保険特別会計からの支出については、平成27年度より原則として任意事業の対象外であり、例外的な激変緩和措置であることを踏まえた事業規模のあり方について具体的な検討を行う旨、平成29年1月19日に開催された平成28年度全国厚生労働関係部局長会議や、同年3月10日に開催された全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、厚生労働省より説明を受けている。今後、近隣区等の実態調査なども踏まえて給付要件等の検討を行う。

○おむつサービスの利用者数は年々増加しており、それに伴って事務量も増加しているため、事務処理の効率化を検討し、平成31年度から実施する。

### 【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】



3104	介護基盤整備	身近な地域で暮らし続けられる介護基盤の整備
------	--------	-----------------------

<b>施策目標</b>
-------------

施設の整備には、公有地の活用、土地所有者の理解、事業予定地周辺住民の理解を促し、優良事業者の誘導策を講ずる必要がある。

<b>施策の指標</b>
--------------

	年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
① 高齢者人口に対する認知症グループホームの整備率		0.41%	0.43%	0.43%	0.50%	86.0%	0.50%

<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>
--------------------------

① 認知症高齢者グループホームは、地域に暮らし続けることができる地域密着サービスの中で重要なサービスである。  
 認知症高齢者グループホーム整備床数（年度末現在）／高齢者（65歳以上）人口（1月1日現在）

<b>施策のコストと人員</b>
------------------

	年度	27	28	29
事業費（行政コスト）		142,725千円	226,350千円	205,117千円
人件費		23,965千円	23,852千円	28,861千円
施策の経費計		166,690千円	250,202千円	233,978千円
施策の常勤職員		2.7人	2.9人	3.2人
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人
区民一人当たりコスト（円）		523	773	716

<b>主な事業</b>
-------------

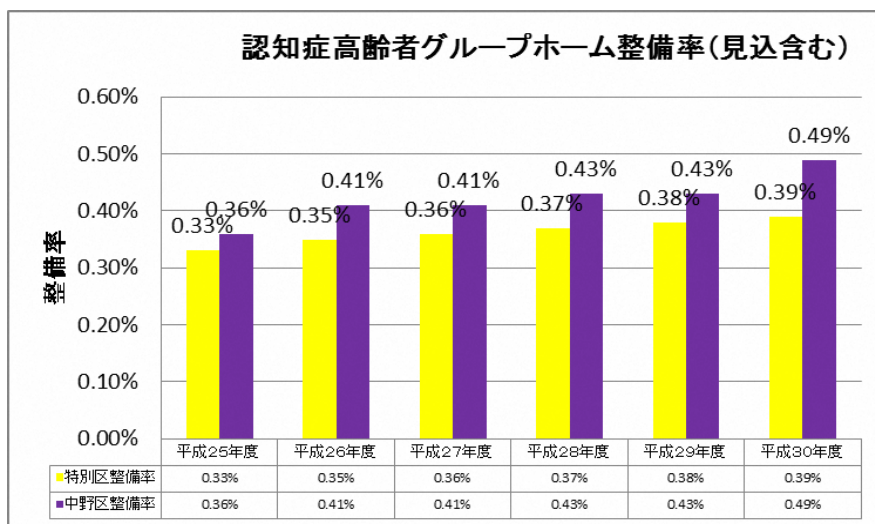
		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	地域密着型等整備支援	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 2025年度までの展望を踏まえた中野区健康福祉総合推進計画及び中野区介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス及び都市型軽費老人ホーム等の計画的な誘導・整備を行った。 〈実績〉 地域密着型サービス等 27年度：0か所 28年度：開設2か所 29年度：0か所	事業費		2,599	108,560	86,727
	人件費		16,864	15,596	18,038
	総額		19,463	124,156	104,765
事業2	事業者運営助成	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 区内に整備した特別養護老人ホームへ施設整備費を補助する。また、旧区立施設を民営化した後も事業を維持するため、経営費補助を行った。	事業費		140,126	117,790	118,390
	人件費		10,651	8,257	10,823
	総額		150,777	126,047	129,213

<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>
-----------------------------

<自己評価>  
 ○指標①の整備率については、23区において高い（8番目）整備率となっている。  
 ○江古田三丁目認知症高齢者グループホーム等整備選定運営事業者が平成30年2月に旧園舎の除却を完了し、平成30年3月に建設工事を着工した。※平成31年2月開設予定  
 ○平成29年度参入地域密着型サービス及び都市型軽費老人ホーム整備事業者募集を行ったが、認知症高齢者グループホーム1か所の応募にとどまった。※平成30年9月開設予定  
 ○地域密着型サービス等のオーナー補助制度の周知を行うため平成29年9月に「大家さんセミナー」を実施した。  
 ○認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護等の区独自の建設費補助、定期借地権設定に係る一時金補助の上乗せ制度を創設し予算の範囲で事業者支援を行うこととした。  
 ○国有地（江古田四丁目）活用による特別養護老人ホーム等整備事業では、東京都への補助協議への支援、審査会への対応等事業者支援を行った。また、地域住民からの要望に対しては、関東財務局、運営法人と連携し地域住民に地域説明会の機会を設けるなど丁寧に対応した。※平成32年4月開設予定

<改善の方向性>  
 ○平成30年度参入地域密着型サービス及び都市型軽費老人ホーム整備事業者募集方法、募集時期、周知方法等を見直し、年3回の募集期間を設定し事業者の参入意欲を高める方法に見直す。また、平成30年度から3カ年を重点整備期間と位置づけ地域密着型サービス及び都市型軽費老人ホームの整備誘導を積極的に行う。

【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】





3105		地域福祉推進	区民の尊厳を守り支援する地域の福祉				
<b>施策目標</b>							
社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携して、地域における福祉活動、権利擁護活動が活発に展開されている。							
成年後見制度や犯罪被害者等相談支援窓口が周知され、認知症高齢者や犯罪被害者等の適切な支援に結びついている。							
<b>施策の指標</b>							
	年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	権利擁護センターにおける登録生活支援員による支援件数	1,883件	1,916件	1,909件	2,100件	90.9%	2,100件
②	中野区成年後見支援センターの新規相談者数	391人	382人	379人	430人	88.1%	—
③	成年後見制度をよく知っている人の割合	27.0%	33.3%	38.1%	35.0%	108.9%	42.0%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>							
①	地域で活動する登録生活支援員が行う、判断能力の不十分な認知症高齢者、知的障害や精神障害のある人に対する福祉サービス利用援助、日常的金銭管理等のサービスの支援は、地域福祉活動が活発化していることを表すことから指標とした。(権利擁護センターは、中野区社会福祉協議会が設置し運営している。区は人件費等を補助し支援している。)						
②	認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な区民の権利と財産を守るため、中野区成年後見制度推進機関として中野区成年後見支援センターを開設し、中野区社会福祉協議会に事業運営を委託している。目標値は高齢化の進行による需要の増加を考慮し設定した。						
③	認知症高齢者の権利擁護への理解が進んで、適切な支援に結びついていることを表すことから指標とした。						
<b>施策のコストと人員</b>							
	年度	27	28	29			
事業費(行政コスト)		18,242千円	201,433千円	220,112千円			
人件費		18,922千円	25,191千円	21,014千円			
施策の経費計		37,164千円	226,624千円	241,126千円			
施策の常勤職員		1.7人	2.3人	2.1人			
施策の短時間勤務職員		0.4人	1.1人	0.7人			
区民一人当たりコスト(円)		117	700	738			
<b>主な事業</b>							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	中野区社会福祉協議会への支援	年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】	中野区社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく団体で、地域福祉の推進を目的とする事業の企画、実施及び地域活動への住民参加のための援助等を実施している。協議会の安定的な運営を図るため、人件費等を補助し支援した。 (実績) ほほえみサービス事業(区民参加による有料在宅福祉サービス) 家事援助利用件数 12,197件 介護援助利用件数 2,819件	事業費	—	120,205	125,458		
		人件費	—	1,835	2,706		
		総額	—	122,040	128,164		
事業2	アシストなかの(権利擁護センター)	年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】	判断能力が十分でない者の福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理、書類預かり等のサービスを本人の意思を尊重しながら実施した。 (実績) 登録生活支援員の支援件数 27年度:1,883件 28年度:1,916件 29年度:1,909件	事業費	8,599	9,489	8,194		
		人件費	3,329	3,670	2,706		
		総額	11,928	13,159	10,900		
事業3	中野区成年後見支援センター	年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】	判断能力が低下した場合でも安心して生活が送れるように、成年後見制度に関する普及啓発、相談及び申立てに関する支援を実施した。 (実績) 継続相談件数 27年度:1,002件 28年度:1,149件 29年度:1,047件	事業費	7,532	8,904	8,751		
		人件費	3,329	1,835	3,608		
		総額	10,861	10,739	12,359		
事業4	犯罪被害者等相談支援	年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】	犯罪被害者等に対する支援体制の周知と、必要なときに必要な支援を適切に実施し、犯罪被害者等の権利利益の保護を図った。 (実績) 継続を含む相談者数 27年度:42人 28年度:30人 29年度:36人	事業費	175	271	185		
		人件費	6,355	7,725	4,779		
		総額	6,530	7,996	4,964		

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 【自己評価】

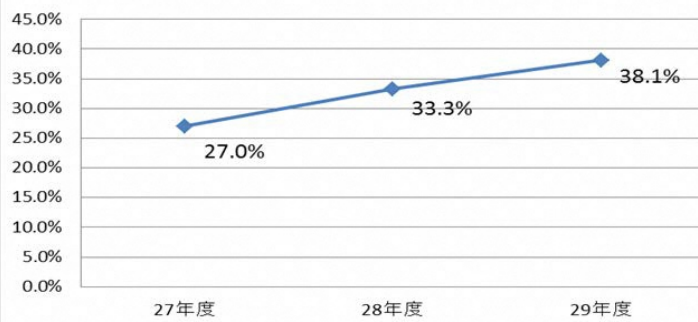
○権利擁護センターにおける登録生活支援員の支援件数は、平成29年度より7件減少し目標の達成率も90.9%に留まったが、地域福祉権利擁護事業の利用者数は99人から109人と増加しており、全体としては概ね目標を達成できた。  
○中野区成年後見支援センターの新規相談者数は平成29年度より3人減少し、目標に51人及ばなかった。しかし、出張説明会等の普及啓発に力を入れ、制度をよく知っている人の割合は38.1%に増加し目標を達成できた。

### 【見直し・改善の方向性】

○今後も支援を必要とする人が適切な窓口に繋がり適切な支援が受けられるよう、庁内関連部署や関係機関と連携を図りながら、効果的な普及啓発を行う。  
○成年後見制度等の利用が必要だが自分では発信できない人の支援を促進するため、アウトリーチチーム職員、民生委員等に対して成年後見制度及び権利擁護サービスについての研修を行う。  
○庁内関係部署、成年後見支援センター、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門家、関係機関と連携して、成年後見制度の利用を促進するとともに適切な支援を行うための地域連携ネットワークについて検討を行う。

### 【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】

成年後見制度をよく知っている人の割合



3106		指導検査	法令を遵守した適正な福祉サービスが利用できる区民					
<b>施策目標</b>								
区が所管する社会福祉法人に対する認可及び指導検査の事務について、社会福祉法改正内容に対応し適正に行うことにより、区民が法令を遵守した適正な福祉サービスを利用できている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	適正な組織経営管理が実施されていない社会福祉法人数		0法人	0法人	0法人	0法人	100%	—
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	利用者保護の観点から、所管の社会福祉法人すべてが、法令等に基づき設立目的に則った適正な活動が維持されるべく、目標値を「0」に設定した。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			504千円	450千円	68千円			
人件費			10,215千円	11,044千円	19,776千円			
施策の経費計			10,719千円	11,494千円	19,844千円			
施策の常勤職員			0.9人	1.0人	1.6人			
施策の短時間勤務職員			0.4人	0.4人	0.4人			
区民一人当たりコスト（円）			34	36	61			
<b>主な事業</b>								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	社会福祉法人指導検査	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 区が所管する社会福祉法人に対して、社会福祉法改正の主旨に沿った適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図るために、都や区が実施する福祉施設・サービスに係る指導検査と連携し、社会福祉法人の指導検査を実施した。 〈実績〉実地検査件数 27年度：5件 28年度：4件 29年度：5件		事業費	504	450	68			
		人件費	5,605	5,522	5,913			
		総額	6,109	5,972	5,981			
事業2	社会福祉法人認可等	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 区が所管する社会福祉法人の定款変更の認可等の事務を随時行った。 また、社会福祉法人制度改革に伴う新たな仕組みである社会福祉充実計画の承認などの事務を行った。 〈実績〉認可等件数 27年度：1件 28年度：10件 29年度：7件※ (※29年度より社会福祉充実計画承認件数含む)		事業費	—	—	—			
		人件費	2,841	3,687	4,020			
		総額	2,841	3,687	4,020			
<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>								
【施策の自己評価】 ○計画通りに実地検査を実施し、区が所管する社会福祉法人に対し福祉サービス会計専門員による財務分析を踏まえた指導・助言や、社会福祉法人制度改革に則った法人運営の重要なポイントに焦点を当て、指導・助言を行ったことにより、施策指標の目標を達成した。 ○平成29年度から福祉サービス会計専門員（非常勤：公認会計士）を設置することにより、会計に係る指導検査に関し、社会福祉法人への検査だけでなく、各所管が実施する介護保険や保育所等への実地検査に専門家が同行できるようになり、財務面の適正性の確保に向けて、これまで以上に専門的で、実務的な指導・助言を行うことができた。特別養護老人ホームについては、社会福祉法人に対する実地検査と施設に対する実地検査を同日で行い、指導検査を効率的、効果的に実施できた。 ○社会福祉法人制度改革に伴い開始された、財務諸表等電子開示システムによる各社会福祉法人の現況報告書等の届出に関し、説明会による具体的な手続き案内や個別に指導を行い、全法人が届出を完了できた。また、新たに導入された社会福祉充実計画について、個別に指導・助言を行い、必要な2法人について同計画の承認を行うことができた。								
【見直し・改善の方向性など】 ○各社会福祉法人の自主性及び自立性を尊重しながら、法人ガバナンスの強化や法人運営の透明化など、新たな社会福祉法人制度の定着に向けた指導・助言を適切に行う。 ○引き続き、介護保険、障害福祉、保育所等の各施設・サービスの指導検査を担当する分野と情報交換等を行うとともに、可能な範囲で、区が所管する社会福祉法人に対する実地検査と法人本部地に所在する各施設等に対する実地検査を同日で行うことなどにより、指導検査の効率的、効果的な実施を図る。								

<b>3107</b>	<b>臨時福祉給付金</b>	臨時的な給付措置により消費への負担が緩和される低所得者
-------------	----------------	-----------------------------

<b>施策目標</b>
-------------

低所得者を対象として、適正に臨時福祉給付金を給付する。

<b>施策の指標</b>
--------------

	年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	臨時福祉給付金(簡素な給付措置)受給率(受給者数/対象と思われる区民数)	68.0%	62.2%	72.0%	70.0%	102.9%	—

<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>
--------------------------

① 対象要件の全てを区が把握できないため、対象と思われる区民数に基づき受給率を算出している。目標値については、年度ごとに異なる一人当たり支給額(平成26年度10,000円、27年度6,000円、28年度3,000円)による区民の関心度合い等を勘案して、70%に設定する。

<b>施策のコストと人員</b>
------------------

	年度	27	28	29
事業費(行政コスト)	—	—	943,400千円	746,569千円
人件費	—	—	35,779千円	27,959千円
施策の経費計	—	—	979,179千円	774,528千円
施策の常勤職員	—	—	3.9人	3.1人
施策の短時間勤務職員	—	—	0.0人	0.0人
区民一人当たりコスト(円)	—	—	3,025	2,370

<b>主な事業</b>
-------------

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)			
事業1	臨時福祉給付金給付事業	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】	低所得者を対象に、一人当たり15,000円の臨時福祉給付金(簡素な給付措置)を給付した。 (実績) 支給人員 28年度: 39,237人 29年度: 43,965人	事業費	—	155,044	746,569
		人件費	—	35,779	27,959
		総額	—	190,823	774,528

<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>
-----------------------------

【施策の自己評価】  
 ○61,041人(48,796世帯)に申請書を送付し、平成29年4月3日から7月7日まで申請を受け付け、43,965人に支給することができた。  
 ○申請書の記載内容について、前年度、誤りが多かった箇所の説明文の改善等を行い、わかりやすく工夫した。  
 ○本事業も4年目となり区民の関心が高まったこと、また一人当たりの支給金額が平成28年度の3,000円から15,000円に増額した(消費税率の引上げが平成31年10月まで延期されたこと踏まえ経済対策の一環として実施)こともあり、目標を達成することができた。  
 ○本事業は、平成29年度で廃止した。

<b>【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】</b>
-----------------------------

平成28年度	943,399千円
事務費	148,678千円
給付額(支給人員)	794,721千円 (61,804人)
① 臨時福祉給付金(簡素な給付) 【@3,000円】	117,711千円 (39,237人)
② 年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者) 【@30,000円】	644,880千円 (21,496人)
③ 年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族年金受給者) 【@30,000円】	32,130千円 (1,071人)
平成29年度	746,569千円
事務費	87,094千円
給付額(支給人員)①臨時福祉給付金(簡素な給付) 【@15,000円】	659,475千円 (43,965人)



平成29年度		32	健康推進分野	福祉と連携し計画的に進める健康づくり					
<b>分野目標</b>									
区民一人ひとりが日頃から運動・スポーツや食育等を通じて生活習慣改善に取り組み、区、関係機関・団体、医療機関が連携して区民の取り組み支援及び効果的な普及啓発を行う。									
区民は定期的に健康診断を受診することによって、健診結果に基づいて自らの健康状態を認識し、生活習慣改善に取り組み、健康の維持向上など、健康的な生活の自己管理に努めている。									
<b>分野の指標</b>									
指標／実績(27～29)・目標(29,32)			指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	持続的な運動を実施している区民の割合（1回30分以上のウォーキング、運動を週1～2回以上）		分野目標 10か年計画	52.6%	53.0%	54.2%	57.0%	95.1%	63.0%
	ベンチマーク	墨田区「1日合計30分以上の軽く汗をかく運動を1週間で1～2日以上している区民の割合」		—	—	—	—	—	—
②	健康診断を定期的に受けている人の割合		分野目標	82.5%	87.3%	85.8%	90.0%	95.3%	90.0%
③	健康診断を受診した結果、生活習慣を見直した人の割合		分野目標 10か年計画	27.8%	24.9%	25.9%	35.0%	74.0%	40.0%
<b>指標の説明、設定期理、目標値の根拠（挑戦度合い）</b>									
①	「健康福祉に関する意識調査」の調査結果による。目標である区民の健康づくりに対する意識の向上やスポーツ推進の達成度と関連が高く、健康日本21（第2次）においても身体活動・運動対策の指標としては、運動習慣者の割合の増加等の行動指標の設定が望ましいとされていることから指標とした。目標値は、28年度実績値をもとに施策の効果を加味して設定した。							挑戦度	中
②	「健康福祉に関する意識調査」の調査結果による。区の実施している健（検）診以外の企業や保険者の実施する健（検）診、人間ドックなど個人で受診する健（検）診も含めて健康診断を受けている区民の割合を示しているのが指標とした。							挑戦度	中
③	「健康福祉に関する意識調査」の調査結果による。健康診断の結果に基づき健康的な生活習慣へ改善する区民の割合を示している。							挑戦度	中
<b>分野のコスト、人員</b>									
年度				27	28	29			
事業費（行政コスト）				—	—	644,396千円			
人件費				—	—	99,209千円			
分野の経費計				—	—	743,605千円			
分野の常勤職員				—	—	11.0人			
分野の短時間勤務職員				—	—	0.0人			
<b>分野の成果に対する自己評価</b>									
【目標達成度（要因分析）】 （内部要因） ○指標①については、上昇傾向にある。40歳代の割合が7.1ポイント伸びており全体の割合を押し上げた。 ○指標②については、20・30代の受診率が低下し前年度より下降した。経年的には健康診断を受ける人の割合は微増傾向にある。 ○指標③については、割合は1ポイント上昇したが、生活習慣を見直して定着した人の割合は反映されないため大きな増はない。 （外部要因） ○指標①については、中高年の健康志向の高まりや、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が実施されることに伴い、スポーツ等を身近に感じる機運が高まっていることが影響している。									

**【事業・取組みの有効性・適正性】**

○区民が楽しみながら日常的に運動に取り組み、健康づくりの機運を高められるように、中野区ウォーキングマップを作成、発行した。ウォーキングマップには、区と「中野区民の健康づくりを推進する会」が協働して健康づくりの視点で作成に取り組んできたウォーキングコースを掲載したほか、スポーツ施設、公園（健康器具）や地域の自主団体等、健康づくりに有益な社会資源の情報について広報を行った。

（行政評価の指摘等による改善事項）

○中学生生活習慣病予防健診結果を活用して、子育て世帯をターゲットとした生活習慣病予防事業を検討し、子どもと親の糖尿病予防や食習慣・運動習慣の改善をテーマとした糖尿病予防講演会を実施した。

■指摘時期等 平成29年度 内部評価

**【事業・取組みの効率性】**

○がん検診の受診率向上を図るため、子宮頸がん検診、乳がん検診の未受診者のうち、がん発症のリスクの高い年齢層である40～60歳の未受診者に対し受診勧奨を行った。平成28年度まで勧奨ハガキで受診を勧奨していたが、平成29年度からは、受診券を送付する受診勧奨方式へと変更し、区民にとって、より受診が簡便な仕組みとした。

**【先進性、困難度】**

○都市観光・地域活性化分野と連携し、中野区ウォーキングマップには、サブカルチャーや中野区の歴史・芸術スポット、中野区認定観光資源のご当地グルメなど、まち歩きを楽しむ要素を取り入れた。一般的な健康ウォーキングマップに観光の要素を取り入れることで、中野区の魅力を満喫しながら健康づくりに取り組むことができるものとし、様々な区民の利用を考慮して4か国語対応とした。

**自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性**

- 中野区ウォーキングマップを活用した健康ウォーキング教室を開催し、健康づくりの機運をさらに高めていく。
- セブン-イレブン・ジャパン（SEJ）との包括連携協定を活用し、健康づくり協力店として普及啓発を充実していく。食育月間（6月）には区内SEJ全店でポップ等による食育啓発を実施する。
- がん検診受診率向上のため、受診勧奨対象年齢層を拡大し、子宮頸がん検診の未受診者に受診券を送付する。
- 中野区医師会等と共催してオレンジバルーンフェスタを実施し、がんの予防に関する情報発信の機会とする。

**特記事項**

**【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】**

**【分野目標実現のための統計データ等】**

3201		健康企画	生涯を通じた健康づくり					
<b>施策目標</b>								
糖尿病予防に着目した運動・栄養改善事業と普及啓発事業を実施するとともに、健康づくり無関心層が参加しやすい仕組みの検討、準備が進んでいる。								
仲間とともに身近な地域で気軽に運動・スポーツに親しみ、区民一人ひとりが継続した運動習慣を獲得できるための環境整備が進められている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	「健康である」と感じる人の割合		80.5%	82.1%	79.2%	82.5%	96.0%	82.5%
②	持続的な運動を実施している区民の割合（1回30分以上のウォーキング、運動を週1～2回以上）		52.6%	53.0%	54.2%	57.0%	95.1%	57.0%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	生活様式や価値観が多様化する中、国民生活基礎調査をはじめ各種社会調査に用いられている主観的健康指標であるため、「健康である」と感じる人の割合を指標とした。							
②	健康福祉に関する意識調査の調査結果による。目標である区民の健康づくりに対する意識の向上やスポーツの推進の達成度と関連が高く、健康日本21（第2次）においても身体活動・運動対策の指標としては、運動習慣者の割合の増加等の行動指標の設定が望ましいとされていることから指標とした。目標値は、28年度実績値をもとに施策の効果を加味して設定した。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			—	—	13,259千円			
人件費			—	—	31,567千円			
施策の経費計			—	—	44,826千円			
施策の常勤職員			—	—	3.5人			
施策の短時間勤務職員			—	—	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			—	—	137			
<b>主な事業</b>								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	健康づくり施策調整			年度	27年度	28年度	29年度	
【概要】 関係機関（中野区医師会等）と検討を重ね、全国で1千万人の患者がいると推計される糖尿病予防に関する講演会を医師会と共催実施した。実施にあたっては、教育委員会が実施している中学生生活習慣病予防健診結果を活用し、子育て世代をターゲットとした。 〈実績〉講演会参加者 63人				事業費	—	—	461	
				人件費	—	—	8,117	
				総額	—	—	8,578	
事業2	生活習慣病予防対策			年度	27年度	28年度	29年度	
【概要】 健康づくりのためのウォーキングコースや認定観光資源・まち歩きスポットを掲載した「中野区ウォーキングマップ」を作成、発行した。 健診の結果、糖尿病などの生活習慣病の予防が必要な区民に対し、生活習慣の改善に主体的に取り組めるよう支援事業を実施した。 〈実績〉糖尿病予防対策事業参加者 30人				事業費	—	—	11,109	
				人件費	—	—	8,117	
				総額	—	—	19,226	
事業3	健康づくり活動支援			年度	27年度	28年度	29年度	
【概要】 「中野区民の健康づくりを推進する会」や「中野区健康づくりパートナー」が中心となって進めているウォーキングやラジオ体操等の普及啓発、地域での主体的・継続的な健康づくりの取組みを側面支援し、健康づくり関連団体間の交流を促進するとともに、地域ぐるみの健康づくり事業を展開した。 〈実績〉「中野区民の健康づくりを推進する会」 区民向け健康事業実施(主催、協力)数 5事業 健康づくりパートナー登録者数 48人				事業費	—	—	1,689	
				人件費	—	—	9,921	
				総額	—	—	11,610	

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

- 「中野区民の健康づくりを推進する会」と区が協働で作成した4つのウォーキングコースを含め、全12コース（サブルートを含めると15コース）を掲載した「中野区ウォーキングマップ」を作成し、発行した。ウォーキングマップは健康と観光の2つの側面を合わせ持つ内容で、区民から好評を得ている。平成30年度は、ウォーキングマップを活用した健康ウォーキング教室を実施する。
- 平成29年度は糖尿病、がんなどの生活習慣病や生活習慣改善に関するポータルサイトを中野区HP内に立上げ、情報発信を強化した。今後、サイトを活用して健康づくりに関する情報を定期的に発信していく。
- 「糖尿病予防対策事業」は、実施報告書及び参加者アンケートによると、「体脂肪率の減少が見られた」、「運動習慣が身に付いた」など、一定の成果を上げている。平成29年度は定員80名のところ参加者は30名であった。参加者の増加をめざし、対象者への勧奨通知内容の工夫、主治医への協力依頼等の取組みを行う。
- 「中野区民の健康づくりを推進する会」や「中野区健康づくりパートナー」と連携し、区民向けの食育に関する講義やラジオ体操教室などの健康事業を実施した。今後も、区民や関係機関と協働して、健康づくり事業を着実に推進していく。また、健康づくりパートナーの活躍の場を広げるため、庁内関係部署との情報共有を図る。



3202		医療連携	安心できる地域医療体制の整備					
<b>施策目標</b>								
区民が安心して身近な地域で医療を受ける体制が整備されている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	地域の救急医療体制が整っていると思う区民の割合		71.5%	72.7%	74.2%	75.0%	98.9%	75.0%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	「健康福祉に関する意識調査」の調査結果による。地域における救急医療の体制整備に係る区民意識を計る設問であることから設定した。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			—	—	62,469千円			
人件費			—	—	9,019千円			
施策の経費計			—	—	71,488千円			
施策の常勤職員			—	—	1.0人			
施策の短時間勤務職員			—	—	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			—	—	219			
<b>主な事業</b>								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	休日医療体制の確保	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 休日に、医療機関・歯科医療機関・薬局が当番制で診療や応急調剤を行う事業を実施することにより、急病時でも区民が地域の医療機関で安心して医療や調剤を受けられる体制を確保した。 休日診療は中野区医師会に、休日歯科診療及び歯科医療拠点事業は中野区歯科医師会に、休日調剤薬局は中野区薬剤師会に委託して実施した。 〈実績〉各事業実施日数及び延利用人数 休日診療 72日 13,345人 休日歯科診療 23日 288人 休日調剤薬局 72日 5,100人 歯科医療拠点事業 49日 138人		事業費	—	—	46,045			
		人件費	—	—	2,706			
		総額	—	—	48,751			
事業2	小児初期救急医療体制の整備	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 一般診療所等の診療終了後の小児救急医療体制の整備を図るため、準夜間における小児初期救急医療事業(診療科目は小児科)を新渡戸記念中野総合病院に委託して実施した。 平成29年6月からは、区との協定に基づき、総合東京病院が小児初期救急医療事業を実施している。 〈実績〉実施日数及び延患者数（新渡戸記念中野総合病院） 365日 1,314人		事業費	—	—	15,738			
		人件費	—	—	1,804			
		総額	—	—	17,542			
<b>施策の自己評価、見直し・改善の方向性など</b>								
<p>○休日医療体制や小児初期救急医療体制については、区報や区ホームページに掲載するほか、案内チラシを作成し、予防接種対象者への送付や乳児健診時での配布など、他部署等と連携して効果的な周知を図った。平成29年度からは総合東京病院が中野区との協定に基づき、準夜間における小児初期救急医療事業を実施している。</p> <p>○中野区小児初期救急医療事業案内チラシについては、紙面サイズを拡大するとともに救急医療機関情報と統合した内容へと変更し、小児初期救急医療事業を利用する区民の利便を図る。</p> <p>○小児初期救急医療事業推進協議会を開催し、区医師会、医療機関、消防署等の見地から小児初期救急医療にかかる課題への対応等を協議し、小児初期救急医療の確保を図った。</p> <p>○中野中学校跡地の地域医療機関誘致については、中野区地域医療検討会の検討結果や第7次東京都保健医療計画（平成30年3月）を踏まえ、区として必要な地域医療機能や充足すべき機能、誘致要件等を整理し、関係部署と調整した上で、地域医療機関誘致にかかる基本的な考えをまとめていく。</p>								

3203		区民健診	健康の自己管理を行う区民					
<b>施策目標</b>								
区民は定期的に健（検）診を受診することによって、健（検）診結果に基づく自らの健康状態を認識し、生活習慣の改善や健康の維持向上、がんリスクの低減など、健康的な生活の自己管理に努めている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	健康診断を定期的を受けている人の割合		82.5%	87.3%	85.8%	90.0%	95.3%	90.0%
②	健康診断を受診した結果、生活習慣を見直した人の割合		27.8%	24.9%	25.9%	35.0%	74.0%	35.0%
③	がん検診の平均受診率（対象人口率に基づく対象者）		19.8%	20.4%	19.5%	25.0%	78.0%	25.0%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	「健康福祉に関する意識調査」の調査結果による。区の実施している健（検）診以外の企業や保険者の実施する健（検）診、人間ドックなど個人で受診する健（検）診も含めて健康診断を受けている区民の割合を示しているのが指標とした。							
②	「健康福祉に関する意識調査」の調査結果による。健康診断の結果に基づき健康的な生活習慣へ改善する区民の割合を示している。							
③	区で実施している胃がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診の受診率の平均。なお、がん検診は職場等で受診している者もいることから、都では検診毎に自治体が対象とする人数を算出するための対象人口率を定めており、区でもこの値を基に対象者を算出している。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			—	—	568,668千円			
人件費			—	—	58,624千円			
施策の経費計			—	—	627,292千円			
施策の常勤職員			—	—	6.5人			
施策の短時間勤務職員			—	—	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			—	—	1,919			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	がん検診	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 40歳以上の区民を対象に、胃がん検診は2年に1回、大腸がん検診は1年に1回実施している。また、乳がん検診は40歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上の女性区民を対象に2年に1回実施している。さらに受診率向上のため、協定を締結した民間事業者と協働で普及啓発を行うほか、区報・ホームページへの掲載、ポスター・チラシ配布や乳がん・子宮頸がん検診については発症リスクの高い年代等の未受診者に対して受診券を送付して受診勧奨を実施した。 〈実績〉延受診者数 48,936人		事業費	—	—	231,807			
		人件費	—	—	19,842			
		総額	—	—	251,649			
事業2	長寿（後期高齢者）健診	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 東京都後期高齢者医療広域連合の委託により、75歳以上の区民等、後期高齢者医療制度加入者を対象に健診を実施した。 〈実績〉受診者数 15,797人		事業費	—	—	218,499			
		人件費	—	—	2,706			
		総額	—	—	221,205			

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

○がん検診の受診勧奨は、区民にとって受診がより簡便になるように、それまでの勧奨ハガキから受診券を送付する方法に変更したが、受診率の向上には至らなかった。平成30年度も受診勧奨を継続し、乳がん検診は40～60歳、子宮頸がん検診は対象者を拡大して20～60歳の未受診者等に受診券を送付する。

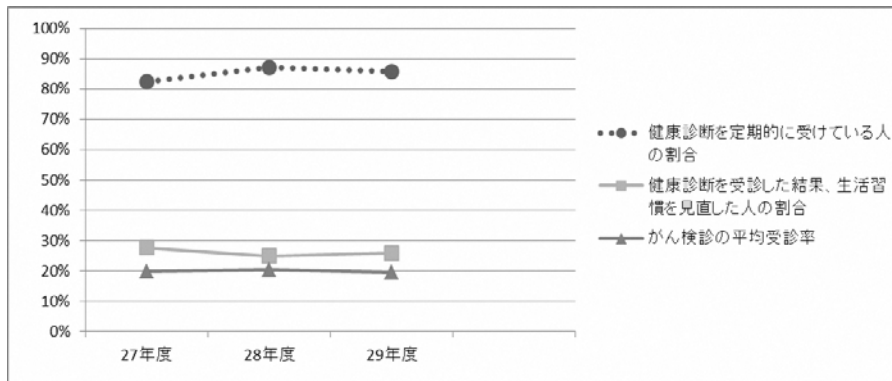
○平成29年度は「がん検診普及啓発及び受診率向上協定」を新たに1団体と締結し、協定締結企業・団体は計4団体となった。協定企業等と連携し、がん征圧月間にはパネル展示を行った。ピンクリボン運動月間には街頭キャンペーンや講座などを実施し、がん検診の普及啓発を図った。平成30年度も引き続き協定企業等と普及啓発を行っていく。

○成人歯科健診は、平成30年度からは40～75歳までの5歳刻みの区民に受診券を送付し、受診率の向上を目指す。

○平成30年度は、オレンジバルーンフェスタを医師会等と共催し、がん予防等に関する情報発信の機会とする。また、がん征圧月間における普及啓発事業を充実させ、東京都とともに大腸がん検診勧奨のキャンペーンを実施する。

○胃がん検診と胃がんハイリスク診査のあり方を検討し、平成30年度は、胃がんハイリスク診査の対象者を40歳以上の未受診者に拡大し、胃がんハイリスク診査結果に応じて胃がん検診を実施する。

## 【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】



平成29年度		33	保健予防分野	健康不安のない地域社会					
<b>分野目標</b>									
予防接種による感染予防や、感染症患者の拡大及びまん延の防止を図りながら、新型インフルエンザ等に備えた危機管理体制を充実させることによって、区民は感染症による深刻な影響にさらされることなく、安心して生活できるまちなっている。									
<b>分野の指標</b>									
指標／実績(27～29)・目標(29,32)			指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	MR(麻しん・風しん)第2期の予防接種率		分野目標10か年計画	91.7%	92.7%	92.7%	95.0%	97.6%	95.0%
	ベンチマーク	特別区におけるMR(麻しん・風しん)第2期の予防接種率(出典 福祉・衛生統計年報)		88.9%	90.3%	—	—	—	—
②	結核罹患率(人口10万対)		重点取組	21.3	18.1	17.9	20.1	110.9%	15.0
	ベンチマーク	特別区における結核罹患率		19.0	18.9	—	—	—	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠(挑戦度合い)								<b>挑戦度</b>	
①	国の「麻しんに関する特定感染症予防指針」では、感染力が非常に強い麻しん対策として最も有効なのは発生予防であり、定期予防接種により対象者の95%以上が2回の接種を完了することが重要とされている。また風しんは大流行の影響による先天性風疹症候群(CRS)の児の出生報告等をふまえた同様の指針が示され、大人の風しん抗体検査・予防接種費用助成事業も併せ、重点的に取り組む必要がある。							中	
②	結核罹患率は、人口10万人に対して結核患者発生数を示すものであり、国、都ともに結核対策の最重要指標として目標値を定めているものである。結核患者は、大都市に多く発生するなどの特徴があることから、類似した条件の特別区の平均罹患率を参考に目標値を設定する。							中	
<b>分野のコスト、人員</b>									
年度				27	28	29			
事業費(行政コスト)				1,731,273千円	1,815,443千円	966,364千円			
人件費				237,374千円	253,343千円	178,831千円			
分野の経費計				1,968,647千円	2,068,786千円	1,145,195千円			
分野の常勤職員				25.9人	26.8人	19.0人			
分野の短時間勤務職員				1.6人	1.6人	1.6人			
<b>分野の成果に対する自己評価</b>									
【目標達成度(要因分析)】 (内部要因) ○指標①について、予防接種履歴管理システムの導入による未接種者への個別勧奨、就学時健診時における学校説明会等で周知を行い、接種率は前年度と比較し増減は無かった。 (外部要因) ○指標①について、海外からの輸入による麻しんの集団発生等により、一部の地域においてMRワクチンの不足があり、接種率が向上しなかった。 ○指標②について、新登録結核患者数は平成28年と同数であったが、人口増により結核罹患率は減少した。									
【事業・取組みの有効性・適正性】 ○麻しん等の疑い事例や0157等感染症の発生時対応、さらに結核における長期患者管理も適切に行い、感染症の拡大を防止している。									

#### 【事業・取組みの効率性】

- 分野のコスト減は、主に組織改正により、がん等検診と特定健診・特定保健指導が、それぞれ健康福祉部健康推進分野、区民サービス管理部保険医療分野へ移行したことによるものである。
- 任意予防接種として、平成29年4月から流行性耳下腺炎の追加接種、B型肝炎ワクチンの対象者拡大（4月～9月までの間）や10月から小児インフルエンザの費用助成を開始するなど、新たな業務が発生したが、超過勤務手当の抑制に努めつつ着実に準備を行った。
- 結核予防週間において、区民の結核に対する理解と関心を高め結核予防を推進することを目的に、広く区民に対して区報やホームページによる普及啓発を行った。また、健診の機会が少ないと思われるインターネットカフェや学習塾等の従業員や利用者に対し、ポスターやチラシによる普及啓発を行った。健康診断の実施及び報告が義務付けられている区内事業者、学校、施設等に対し、着実な実施と報告を促した。また、外国出生者や生活困窮者などのハイリスクグループへの健診を行い、結核患者の早期発見に努めた。結核患者発生時は、患者を取り巻く関係機関と連携し接触者健診を行い、確実な治療完了に向けた支援を行い、感染の拡大を防ぐことが出来た。

#### 【先進性、困難度】

- 自殺対策は全庁的な取組みとして推進する必要があるが、現状は庁内の自殺対策に関する意識にはばらつきがある。自殺対策計画策定に向けて、庁内横断的な体制整備を図っていく。

#### 自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

- 予防接種履歴管理システムを活用し、未接種者への積極的な勧奨を行う。また、平成30年度に新たに費用助成を実施するB型肝炎ワクチン任意予防接種の制度周知を的確に行う。MR（麻しん・風しん）の未接種者に対する中野区独自の任意予防接種の費用助成や、風しん対策としての抗体検査及び予防接種の費用助成を活用し、麻しん・風しん排除のための啓発に努める。
- 結核予防の普及啓発としては初めてとなるが、生活援護分野職員に対し、結核の基礎知識及び結核患者接触時の注意を促すリーフレットを作成するとともにミニレクチャーを行った。平成30年度も引き続き行う。

#### 特記事項

##### 【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

- 区内で発生した結核患者のうち、高感染性により入院勧告した者について、感染症指定医療機関への移送が必要と判断した場合、感染症法により移送義務がある。その場合、まん延防止に配慮した寝台車による移送を専門の事業者へ委託して行っている。結核患者の発生は予見することが出来ず、高齢者等身体的合併症を持つ患者も多く、迅速に対応する必要がある。今後も適切な運用が必要である。また、MERSなどの新たな感染症についても、病原体の特性に応じた感染拡大防止の対策を講じた移送が必要となる。

##### 【分野目標実現のための統計データ等】



3301		保健予防	健康危機から守られる地域社会					
<b>施策目標</b>								
予防接種による感染予防や、感染症患者の拡大及びまん延の防止を図りながら、新型インフルエンザ等の出現に備えた危機管理体制を充実させることによって、区民は感染症による深刻な影響にさらされることなく、安心して生活できるまちになっている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	感染症の予防について考えたり、心がけている人の割合		88.2%	88.5%	88.9%	90.0%	98.8%	90.0%
②	MR(麻しん・風しん)第2期の予防接種率		91.7%	92.7%	92.7%	95.0%	97.6%	95.0%
③	結核罹患率(人口10万人対)		21.3	18.1	17.9	20.1	110.9%	16.5
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	区民の感染症予防に関する関心度をはかり、感染症に対する知識の普及や意識向上につなげていく。「健康福祉に関する意識調査」にて毎年調査を実施し、平成24年度までは「新型インフルエンザ」のみとしていたが、平成25年度以降広く感染症についての設問へと変更した。目標値は90%維持とする。							
②	国の指針では、感染力が非常に強い麻しん対策として最も有効なのは発生予防であり、定期予防接種により対象者の95%以上が2回の接種を完了することが重要とされている。また風しんは大流行の影響による先天性風疹症候群(CRS)の出生報告等をふまえた同様の指針が示されており、大人の風しん抗体検査・予防接種費用助成事業と併せ重点的に取り組む必要がある。							
③	結核罹患率は人口10万人に対して結核患者発生数を示すものであり、国、東京都ともに結核対策の最重要指標として目標値を定めているものである。結核患者は、大都市に多く発生するなどの特徴があることから、類似した条件の特別区の平均罹患率を参考に目標値を設定する。							
<b>施策のコストと人員</b>								
	年度	27	28	29				
事業費(行政コスト)		835,649千円	951,969千円	966,364千円				
人件費		161,041千円	183,621千円	178,831千円				
施策の経費計		996,690千円	1,135,590千円	1,145,195千円				
施策の常勤職員		17.3人	19.2人	19.0人				
施策の短時間勤務職員		1.6人	1.6人	1.6人				
区民一人当たりコスト(円)		3,129	3,508	3,504				
<b>主な事業</b>								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出(単位:千円)		
事業1	予防接種	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 平成29年度から稼働した予防接種履歴管理システムを活用し、未接種者への積極的な勧奨を行った。また、新規に費用助成を開始した小児インフルエンザ、助成回数を拡充した流行性耳下腺炎及びB型肝炎ワクチン任意予防接種の制度周知を的確に行った。 さらに、MR(麻しん・風しん)の第1期及び第2期の未接種者に対する中野区独自の任意予防接種の費用助成や、風しん対策としての抗体検査、予防接種の費用助成制度を活用して、麻しん・風しん排除のための啓発に努めた。 (実績) 予防接種延件数 27年度:97,286件 28年度:109,074件 29年度:124,531件			事業費	773,990	883,627	901,335		
			人件費	43,217	48,622	44,193		
			総額	817,207	932,249	945,528		
事業2	エイズ等感染症予防普及	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 検査普及週間及び検査・相談月間と世界エイズデーの機会を通じて、個別施策層である青少年やMSMに向けたエイズ・性感染症予防知識の普及啓発を行った。休日実施のHIV(エイズ)即日検査相談と平日実施のエイズ等感染症検査相談を匿名無料で実施し、予防行動を促すとともに患者・感染者の早期発見に努めた。第31回エイズ学会の後援、TOKYO AIDS WEEKS 2017においてエイズ講演会を実施した。 (実績) エイズ検査者数(うち陽性者数) 27年度:646人(10人) 28年度:640人(4人) 29年度:623人(6人)			事業費	4,057	4,031	4,060		
			人件費	5,326	5,504	4,510		
			総額	9,383	9,535	8,570		

事業3	結核接触者健診の実施	年度	27年度	28年度	29年度
<b>【概要】</b> 発生した結核患者の接触者を調査し、発病の防止や早期発見に努めるなどして、感染及び発病の拡大を防止した。さらに、受診者や接触者の属する学校や企業などの管理者に対し、結核についての普及啓発を行うと同時に、患者への理解を求めた。平成29年度は、高齢者施設や民間企業等大規模な健診を複数行った。 <b>〈実績〉</b> 延接触者健診受診者数 27年度：320人 28年度：588人 29年度：609人		事業費	1,798	2,493	2,744
		人件費	7,988	8,257	8,117
		総額	9,786	10,750	10,861
事業4	ゲートキーパー養成事業	年度	27年度	28年度	29年度
<b>【概要】</b> 自殺の危険を示すサインに気づき、問題解決につなげる「生きることへの支援者」であるゲートキーパーの養成に係る研修や講演会を、区民、区職員、介護事業者、教職員、薬剤師会に対し実施し、自殺対策を担う人材育成を図った。介護事業者向けは、引き続き介護保険分野との共催で開催し、「真剣に取り組まなければならない事を痛感した」との意欲的な意見を寄せた受講者もいた。また、29年度新たに学校教育分野との共催で、区内小中学校教職員の新任者と生活指導主任に対し研修を実施した。 <b>〈実績〉</b> ゲートキーパー研修参加者数 27年度：256人 28年度：117人 29年度：268人		事業費	132	128	261
		人件費	4,438	4,587	4,510
		総額	4,570	4,715	4,771

### 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

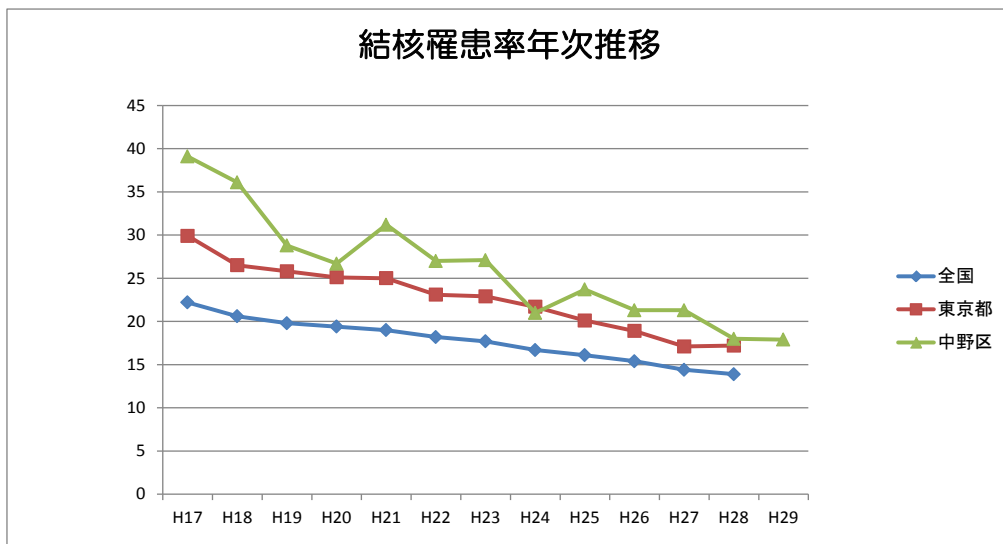
○MR（麻しん・風しん）第2期の接種に際し、平成29年度に導入した予防接種履歴管理システムにより未接種者への個別勧奨、就学時健診時における学校説明会等で周知を行った。接種率は、前年度からの増減は無かったものの目標値には到達しなかった。MR第2期の対象年齢（就学前）を過ぎても、小学1年生から中学3年生までの公費による費用助成を平成27年度から実施している。さらに平成30年4月からは対象を19歳未満まで拡大しており、接種機会を逃した方への周知も行っていく。他の任意予防接種では、平成29年度から流行性耳下腺炎ワクチンの接種回数を増やし、小児インフルエンザワクチンの費用助成の追加や、B型肝炎ワクチンの対象者拡大などを行い、接種者延件数は、前年度と比較し14.2%の増加である。

○中野区で発生している結核患者は、外国出生者、生活困窮者及び高齢者がその多くを占めており、平成29年新登録患者の7割近くになっている。外国出生者は言語や生活様式の違い、生活困窮者は経済的な不安などから生活全般、高齢者は身体的合併症や認知力の低下等それぞれの課題がある。今後もこの状況は続くと考えられることから、日本語の教育機関や通訳、福祉及び介護関係者などと連携しながら患者の支援を行っていく。特に、生活援護分野に対して実施した結核の基礎知識及び結核患者接触時の注意を促す啓発を継続する。

○国際化に伴う新たな感染症の脅威に備えるとともに、麻しんやデング熱等輸入感染症に迅速に対応出来る様に、日頃から検体搬入のシュミレーションなどの備えを万全にしておく。

○ゲートキーパー養成事業は、自殺者数の減少の推移を鑑みながら、中野区において自殺者の割合が高い40歳未満の若年層や生活困窮者等の傾向をふまえ、支援者養成を実施していく必要がある。そのため、30年度は学校教育分野と引き続き連携を図り支援者養成をすすめるとともに、生活援護分野に対しゲートキーパー研修等の案内を強化する。また、自殺対策計画策定にあたり、庁内横断的な体制整備を図る。

### 【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】



平成29年度		34	文化・スポーツ分野		文化・スポーツ活動を推進し、誰もがいきいきと暮らす地域社会				
<b>分野目標</b>									
区民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、身近な地域でスポーツや身体活動のできるスポーツ環境を整備し、関係団体等の連携により「スポーツ・健康づくりムーブメント」の実現を目指す。									
区民の生涯を通じた学習・文化芸術活動やスポーツ活動を支援するとともに、区にある数多くの歴史文化遺産の魅力を伝えることによって、区民が地域社会でいきいきと暮らしている。									
<b>分野の指標</b>									
指標／実績(27～29)・目標(29,32)			指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	持続的な運動を実施している区民の割合（1回30分以上のウォーキング、運動を週1～2回以上）		分野目標 10か年計画	52.6%	53.0%	54.2%	57.0%	95.1%	63.0%
	ベンチマーク	墨田区「1日合計30分以上の軽く汗をかく運動を1週間で1～2日以上している区民の割合」		—	—	—	—	—	—
②	なかの生涯学習大学卒業後、地域活動に参加したことがある人の割合		分野目標 10か年計画	72.1%	73.8%	68.9%	82.0%	84.0%	85.0%
③	歴史民俗資料館の認知度		重点取組	14.9%	38.6%	44.7%	39.0%	114.6%	52.0%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）</b>									
①	健康福祉に関する意識調査の調査結果による。目標である区民の健康づくりに対する意識の向上やスポーツ推進の達成度と関連が高く、健康日本21（第2次）においても身体活動・運動対策の指標としては、運動習慣者の割合の増加等の行動指標の設定が望ましいとされていることから指標とした。目標値は、平成28年度実績値をもとに施策の効果を加味して設定した。東京2020大会を契機とした運動・スポーツ文化の拡充による大幅な向上を目指し、ハード・ソフト両面からの多様なアプローチを必要とする。							高	
②	なかの生涯学習大学は、現代社会の課題や地域の現状を学び、地域社会の主人公として、仲間とともに生活や活動が出来るよう支援することを目的としている。区民が地域社会で生き生きと暮らしていることを目指す目標の達成度を測る物差し1つとして設定した。目標値は、生涯学習大学の卒業生を対象としたアンケート結果を基に設定した。							中	
③	歴史民俗資料館が区民に認知され、利用されるようになることが、区民の中野区の歴史文化への関心の高まりにつながると考え、指標とした。目標値は、「区民意識・実態調査」の歴史民俗資料館に関する設問の集計結果を基に設定した。							中	
<b>分野のコスト、人員</b>									
年度				27	28	29			
事業費（行政コスト）				1,018,130千円	2,398,096千円	1,575,702千円			
人件費				207,891千円	218,796千円	188,342千円			
分野の経費計				1,226,021千円	2,616,892千円	1,764,044千円			
分野の常勤職員				23.0人	25.1人	19.8人			
分野の短時間勤務職員				0.8人	1.5人	2.3人			
<b>分野の成果に対する自己評価</b>									
【目標達成度（要因分析）】 （内部要因） ○指標①については、平成29年度結果54.2%を年齢階層別に見ると、40歳代以上の全ての年代が50%を超える一方で、20歳代が45.4%、30歳代が44.5%と低く、目標達成のために、子育て、働き盛り世代に対する啓発、施策展開を強化する必要がある。 ○指標③については、前年度比で6.1ポイント増加している。これは、周知活動や広報媒体の充実が主な要因だと考えられる。 （外部要因） ○指標②については、前年度比で4.9ポイント減少している。高齢者の生活の多様化や地域住民同士の関係の希薄化等の影響も考えられるが、社会状況を踏まえた事業構築を検討する必要がある。									

#### 【事業・取組みの有効性・適正性】

○旧施設予約システムのサービス期間終了に合わせ、随時対象施設の増設が可能な新たな施設予約システムを導入し、施設新設時のシステム改修が容易となり、旧施設予約システムと比べ改修コストも削減できた。また、公園施設の多目的運動広場を予約対象施設に追加し、利便性の向上を図ることができた。

○棟方志功にゆかりのある5自治体による、文化・芸術資源としての棟方志功の活用や、相互の連携・交流を進めるため、「棟方志功サミットin中野」及び「棟方志功特別企画展」を実施することにより、かつて中野区に在住した棟方志功と地域の人々との交流を現在の中野区民に広く伝え、中野区の歴史文化への関心を向上させることができた。

○経年劣化が進んでいた野方区民ホールの舞台照明及び音響設備を改修し、ホールとしての質を向上させ、よりよい環境で文化芸術に触れる機会を区民に提供することができた。

#### 【事業・取組みの効率性】

○東京2020大会に向けた各種気運醸成事業を、フラッグツアーや中野ランニングフェスタといった関連する他の事業の開催日や開催場所に合わせて実施することで、効果的、効率的に取り組むことができた。

○地域スポーツクラブ会員の特性やニーズに応じた事業の開発、会員を主体とした自主活動や地域交流を進めるため、地域スポーツクラブの拠点であるスポーツ・コミュニティプラザの管理・運営を、新たな事業者を公募により選定した。

#### 【先進性、困難度】

○平和の森公園に開設する新体育館整備については、区民の運動習慣の向上に繋がるような開設後の活用方法を、多様な関係機関と緊密に調整しながら検討を進めた。また、関係部署等との連携・協力のもと、実施設計を完成させ、工事を着工することができた。また、地下下水道施設に関する都下水道局との協議に、関連部署と協力し取組み、費用負担に関する実施協定を締結した。

○(仮)哲学堂公園学習展示施設の整備について、関係部署等との連携・協力のもと、基本設計を完成させた。

#### 自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

○東京2020大会の気運醸成及びポスト2020を含む長期的な展望を見据えた事業を計画的・段階的に実施していくために、委託事業者を公募により選定するとともに、区民の自主的なスポーツ・健康づくり活動を推進するために実行委員会方式による事業運営を行う。また、オリンピック等による中学校部活動の指導により、競技力の向上による気運醸成に取り組む。

○地域スポーツクラブの拠点である、中部・南部スポーツ・コミュニティプラザの管理・運営を指定管理者制度により行い、民間による効率的な経営や創意工夫を凝らした魅力のある事業を展開する。また、鷺宮スポーツ・コミュニティプラザの整備や、地域スポーツクラブ公認クラブの設立、愛称・ロゴマークの効果的な活用、学校部活動の支援等により、運動・スポーツを通じた区民の健康づくりを浸透させ、マイクラブ意識を高める。

○平和の森公園に開設する新体育館整備については、引き続き関係部署や都下水道局と緊密に連携をとり、工事を計画に沿って着実に進めるとともに、下水熱利用に係る都下水道局との協定の締結や、施設管理運営形態の検討や初度調弁等の準備を進めていく。

○(仮)哲学堂公園学習展示施設などの新規施設の整備や、上高田野球場やなかの芸能小劇場などの既存施設の改修を、引き続き関係部署等との緊密な連携により、計画に沿って工事を進める。スポーツ活動や文化芸術活動の環境を充実させることにより、区民の活動が活発になるよう支援していく。

#### 特記事項

##### 【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

○体育館、運動施設、文化施設について、平成28年度から5年間の指定管理者による管理運営を開始しており、円滑かつ適正な管理運営を行った。

○スポーツ・コミュニティプラザについては、平成30年度からの指定管理者制度への移行準備に合わせ、業務内容などの見直しを行った。

##### 【分野目標実現のための統計データ等】



3401	スポーツ活動	主体的にスポーツ活動を行う区民
------	--------	-----------------

<b>施策目標</b>							
-------------	--	--	--	--	--	--	--

区民の誰もが、それぞれの目的や適性、体力などに応じてスポーツに親しむ環境の中で、生涯にわたって主体的にスポーツ活動に取り組んでいる。

区民はいつでもスポーツを始める機会が得られ、適切な指導を受け、スポーツの楽しさを知り、積極的にスポーツに参加している。

<b>施策の指標</b>							
--------------	--	--	--	--	--	--	--

		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	スポーツ活動をする団体数		3,877団体	3,663団体	2,642団体	3,950団体	66.9%	3,000団体
②	スポーツ推進委員の活動支援数		30件	33件	39件	43件	90.7%	45件

<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>							
--------------------------	--	--	--	--	--	--	--

- |   |  |
|---|--|
| ① | 主体的にスポーツ活動を行う区民の状況を示すため。                                     |
| ② | スポーツ推進委員が地域のネットワークを活用し多様な事業を行うことで、多くの区民がスポーツや運動を行うきっかけとなるため。 |

<b>施策のコストと人員</b>							
------------------	--	--	--	--	--	--	--

		年度	27	28	29
事業費（行政コスト）			—	—	107,562千円
人件費			—	—	61,457千円
施策の経費計			—	—	169,019千円
施策の常勤職員			—	—	6.4人
施策の短時間勤務職員			—	—	0.8人
区民一人当たりコスト（円）			—	—	517

<b>主な事業</b>							
-------------	--	--	--	--	--	--	--

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	スポーツ団体援助	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 社会体育団体が行う社会体育振興に資する活動に対して、中野区区民公益活動の推進に関する条例（平成18年中野区条例第42号）第8条第2項に規定する区民公益活動に対する資金の補助を行った。 〈実績〉 各種区民スポーツ事業参加者数 27年度：24,513人 28年度：23,734人 29年度：22,810人	事業費	—	—	13,635	
	人件費	—	—	9,985	
	総額	—	—	23,620	
事業2	スポーツ事業	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 障害のある人を対象とした事業や、大学との連携による子ども向けの事業を実施し、幅広い区民に対しスポーツの機会を提供した。 〈実績〉 各種障害者スポーツ事業参加者数 28年度：858人 29年度：947人 東洋大学連携 少年・少女野球教室参加者数 28年度：52人 29年度：78人	事業費	—	—	8,108	
	人件費	—	—	7,215	
	総額	—	—	15,323	
事業3	小中学校施設開放	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 青少年の健全育成及び、社会体育の普及を図るため、区立学校の施設を区民に開放した。 〈実績〉 学校施設開放利用率 27年度：82.2% 28年度：81.6% 29年度：89.0%	事業費	—	—	82,002	
	人件費	—	—	16,298	
	総額	—	—	98,300	
事業4	スポーツ推進委員	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 スポーツ・健康づくりを推進する核としてスポーツ推進委員を位置付け、これまでの経験を生かし、地域のネットワークを活用した様々な事業をコーディネートした。	事業費	—	—	3,120	
	人件費	—	—	7,215	
	総額	—	—	10,335	



## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 事業1：スポーツ団体援助

#### 【自己評価】

○社会体育団体への補助申請手続きについて、対象経費を明確化し、補助を適切に行い、各団体の活動を支援した。

#### 【見直し・改善の方向性】

○各種大会への参加手続きの簡素化により、参加団体、選手の負担を軽減し、支援を図っていく。

### 事業2：スポーツ事業

#### 【自己評価】

○体育館指定管理者への委託や中野特別支援学校等との協力による障害者スポーツ事業や、東洋大学との連携による野球教室を実施し、幅広い区民にスポーツする機会を提供した。

#### 【見直し・改善の方向性】

○更なるスポーツ活動支援として、知的障害者を対象に身体活動を中心とした文化・スポーツ活動の機会を提供する事業を開始する。

### 事業3：小中学校施設開放

#### 【自己評価】

○学校再編や改修工事によるスポーツや運動環境の減少に対し、利用者及び利用団体や各学校と協議し、近隣のスポーツ施設や学校の利用調整を行った。

#### 【見直し・改善の方向性】

○学校再編による統廃合及び新校開設に対し、利用者及び利用団体の意見を汲み取り、各学校や教育委員会と連携・協力を行い、学校施設開放によるスポーツや運動環境の継続的な提供を図っていく。

### 事業4：スポーツ推進委員

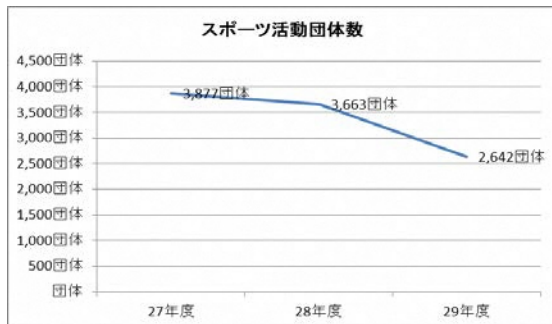
#### 【自己評価】

○スポーツ・コミュニティプラザで実施している「スポコミDAY」において、スポーツ・健康づくりに関する事業を開始し、事業を通じて地域におけるスポーツコーディネーターとしての役割を担った。

#### 【見直し・改善の方向性】

○地域での活動を定着させ、スポーツコーディネーターとして新たな地域のネットワーク作りを推進していく。

## 【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】



3402		スポーツ環境整備		区民の主体的な活動を支えるスポーツ環境の整備				
<b>施策目標</b>								
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、地域における「スポーツ・健康づくりムーブメント」が巻き起こっている。								
身近な地域で気軽にスポーツや運動に親しみ、区民一人ひとりが運動習慣を持続するための環境整備がすすめられている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	1日30分以上の連続した運動を週1～2回以上行っている人の割合		52.6%	53.0%	54.2%	57.0%	95.1%	57.0%
②	スポーツ活動を通じて地域と関わる区民の割合		5.8%	6.1%	6.4%	6.6%	97.0%	6.7%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	定期的に一定の運動や、スポーツを行っている区民の状況を示すため。							
②	スポーツを通じた地域コミュニティの活性化の状況を示すため。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			—	—	911,817千円			
人件費			—	—	45,997千円			
施策の経費計			—	—	957,814千円			
施策の常勤職員			—	—	5.1人			
施策の短時間勤務職員			—	—	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			—	—	2,931			
<b>主な事業</b>								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	スポーツ施設整備	年度	27年度	28年度	29年度			
<b>【概要】</b> 平和の森公園に開設する新体育館整備の実施設計を行い、本工事を着工した。中部・南部スポーツ・コミュニティプラザの管理・運営を委託により行った。文化施設、スポーツ施設等(10施設)の予約システムを再構築した。 <b>〈実績〉</b> スポーツ・コミュニティプラザ延利用者数 29年度：138,484人		事業費	—	—	699,273			
		人件費	—	—	24,351			
		総額	—	—	723,624			
事業2	スポーツ施設調整	年度	27年度	28年度	29年度			
<b>【概要】</b> 体育館、運動施設、運動広場施設の管理・運営を指定管理者により行った。鷺宮スポーツ・コミュニティプラザ開設に伴う改修工事の実施設計を行った。上高田野球場改修工事の実施設計を策定した。 <b>〈実績〉</b> スポーツ施設(体育館、運動施設等)延利用者数 27年度：760,282人 28年度：862,462人 29年度：784,155人		事業費	—	—	205,661			
		人件費	—	—	7,215			
		総額	—	—	212,876			
事業3	オリンピック・パラリンピック気運醸成	年度	27年度	28年度	29年度			
<b>【概要】</b> 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会フラッグツアー関連事業を実施した。中学校運動部所属の生徒を対象とした合同部活動事業を計6回実施した。パラリンピック正式種目の競技体験（ウィルチェアラグビー、車椅子バスケットボール）や義足のアスリート等によるファッションショーを実施した。 <b>〈実績〉</b> オリンピック・パラリンピック気運醸成事業延参加者数 28年度：326人 29年度：3,252人		事業費	—	—	6,883			
		人件費	—	—	6,313			
		総額	—	—	13,196			

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 事業1 スポーツ施設整備

#### 【自己評価】

- 平和の森公園に開設する新体育館整備の実施設計を、関係部署等と横断的に調整を進め、遅滞なく策定した。
- 新体育館整備に係る土地の賃貸借、地下下水道施設部分の費用負担に係る調整を東京都下水道局と綿密に行い、実施協定及び土地賃貸借契約を的確に締結した。
- 中部・南部スポーツ・コミュニティプラザの管理・運営業務委託を公募により選定し、新たな事業者により安定的な運営が行われた。

#### 【見直し・改善の方向性】

- 新体育館の整備については、関係部署等との調整を図り、施工計画に沿って着実に進めていく。
- 30年度から中部・南部スポーツ・コミュニティプラザの管理・運営を指定管理者制度により行い、民間事業者による効率的な経営や創意工夫を凝らした魅力のある事業を展開し、スポーツ・健康づくりムーブメントをより一層推進する。

### 事業2 スポーツ施設調整

#### 【自己評価】

- 体育館、運動施設等の管理・運営業務を指定管理者制度により行い、区民ニーズに沿った教室・講座等の事業の実施など、質の高いサービスの提供したほか、効率的で効果的な施設管理を行った。
- 施設の改修工事の実施設計を関係部署と連携・協力により計画的に策定した。

#### 【見直し・改善の方向性】

- 民間事業者による創意工夫を凝らした効率的で効果的な施設管理・運営を指定管理者制度により引き続き行うとともに、施設改修工事に関係部署と連携・協力のもと、計画に沿って適切に実施する。

### 事業3 オリンピック・パラリンピック気運醸成

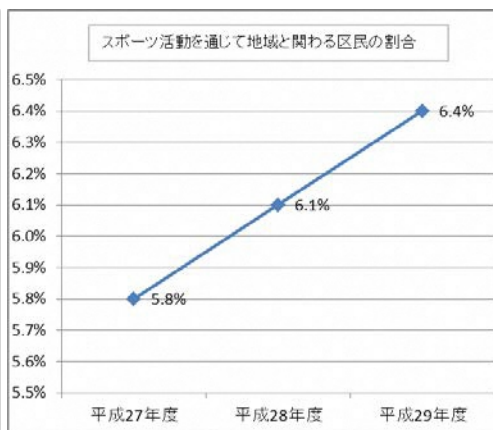
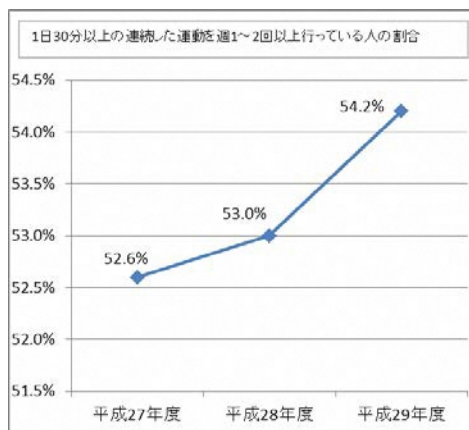
#### 【自己評価】

- 区主催の気運醸成イベントを東京都が実施したフラッグツアアの期間に合わせて効率的・効果的に実施し、多くの区民が参加した。
- パラリンピック気運醸成事業について、競技体験イベントのほか、義足のアスリート等によるファッションショーを実施するなど、障害者の理解促進を図った。

#### 【見直し・改善の方向性】

- ポスト2020を含む長期的な展望を見据えた事業を計画的・段階的に実施していくために、オリンピック・パラリンピック関連事業の委託事業者を公募により選定するとともに、オリンピック・パラリンピック推進実行委員会を設置し、区民の自主的なスポーツ・健康づくり活動を推進する。

## 【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】



3403	生涯学習	実り豊かな学習機会の創出
------	------	--------------

<b>施策目標</b>							
-------------	--	--	--	--	--	--	--

生涯学習の機会が地域の中に広がり、地域人材活用や健康・生きがいがづくりにつながることで、区民が自分らしく生き生きと暮らしている。

<b>施策の指標</b>							
--------------	--	--	--	--	--	--	--

		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	まなVIVAネットによる団体活動情報等の発信件数		889件	567件	719件	860件	83.6%	900件
②	なかの生涯学習大学を卒業後、地域活動に参加したことのある人の割合		72.1%	73.8%	68.9%	82.0%	84.0%	82.0%

<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>							
--------------------------	--	--	--	--	--	--	--

- |   |  |
|---|--|
| ① | 区民の生涯学習に関する活動の状況を示すため。                                   |
| ② | 生涯学習事業が地域活動につながり、区民が地域社会で生き生きと暮らしていることを目指す施策目標の達成度を示すため。 |

<b>施策のコストと人員</b>							
------------------	--	--	--	--	--	--	--

		年度	27	28	29
事業費（行政コスト）			548,977千円	1,806,179千円	503,292千円
人件費			79,884千円	65,135千円	56,947千円
施策の経費計			628,861千円	1,871,314千円	560,239千円
施策の常勤職員			9.0人	7.1人	5.9人
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.8人
区民一人当たりコスト（円）			1,974	5,781	1,714

<b>主な事業</b>							
-------------	--	--	--	--	--	--	--

		主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	生涯学習運営	年度	27年度	28年度	29年度
<b>【概要】</b> 中野区生涯学習スポーツ情報紙「ないせす」の発行や生涯学習団体・人材支援サイト「まなVIVAネット」の運営等により、区民の生涯学習活動を支援していくための情報提供を行った。 <b>〈実績〉</b> ないせすネットアクセス数 27年度：148,596件 28年度：129,500件 29年度：141,954件 まなVIVAネットアクセス数 27年度：21,824件 28年度：23,181件 29年度：28,046件		事業費	—	25,204	24,624
		人件費	—	17,431	14,462
		総額	—	42,635	39,086
事業2	文化施設調整	年度	27年度	28年度	29年度
<b>【概要】</b> 民間のノウハウやスキルを活かした指定管理者制度による文化施設の事業運営・施設管理を行い、区民のニーズに応えた質の高いサービスを提供した。 <b>〈実績〉</b> 文化施設延利用者数 27年度：1,333千人 28年度：553千人 29年度：1,233千人  区民の文化・芸術活動や学習活動の拠点としての環境を整備するため、施設の維持保全・改修を計画的に実行した。		事業費	429,211	1,772,233	402,536
		人件費	22,190	11,926	9,019
		総額	451,401	1,784,159	411,555
事業3	生涯学習事業	年度	27年度	28年度	29年度
<b>【概要】</b> 区民に学びの場を提供し、地域・社会活動へつなげていくため、なかの生涯学習大学等の事業を実施した。 <b>〈実績〉</b> なかの生涯学習大学在籍者数 27年度：489人 28年度：420人 29年度：387人  棟方志功にゆかりのある5自治体（青森市、倉敷市、南砺市、杉並区、中野区）による、文化・芸術資源としての棟方志功の活用や、相互の連携・交流を進めるため、「棟方志功サミットin中野」及び「棟方志功特別企画展」を実施した。 <b>〈実績〉</b> 棟方志功サミットin中野参加者数 202人 棟方志功特別企画展延入場者数 814人		事業費	—	8,742	28,238
		人件費	—	30,274	28,956
		総額	—	39,016	57,194

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 事業1 生涯学習運営

#### 【自己評価】

- ないせすネットアクセス件数は、28年度に実施したもみじ山文化センターの改修工事（本館7月～翌年3月／西館9月～翌年3月）後、29年度から通常稼働を再開したことにより、改修前の27年度と同水準に回復した。
- まなVIVAネットアクセス件数は、区民活動センター等の区内施設や指定管理者が実施する事業において、案内を配布するなどPR活動を行ったことで、前年度以上の件数となった。

#### 【見直し・改善の方向性】

- まなVIVAネットに登録されている人材・団体数は、システム上の上限値まで達しているため、上限値の上げる事を含め内容の改善を検討する。

### 事業2 文化施設調整

#### 【自己評価】

- 28年度の改修後、29年度に通常稼働を再開したもみじ山文化センターの利用者数は、指定管理者と連携して施設の利便性・快適性・安全性をホームページ等でPRすることで、改修前の27年度と同水準に回復した。
- ESCO事業導入によって各施設の空調管理を細かく設定できるようになり、光熱水費の大幅な削減を達成した。
- 野方区民ホール舞台音響改修工事、社会福祉会館内装改修工事、もみじ山文化センター2F厨房ダクト消火設備更新工事を実施し、施設の維持保全・改修に努めた。

#### 【見直し・改善の方向性】

- 利用者の利便性を考慮し、施設の会場使用に係る付帯設備について再検討を行う。
- 29年度におけるESCO事業の実績を踏まえ、より効率的な運用について検討していく。
- 今年度実施するなかの芸能小劇場の改修工事にあたり、利用者の混乱を招かないよう休館期間の周知等を徹底する。

### 事業3 生涯学習事業

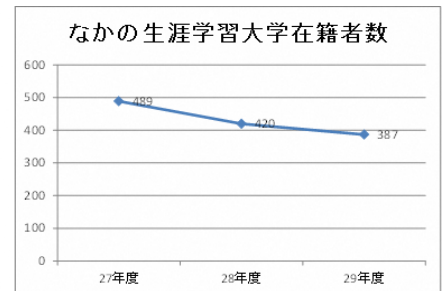
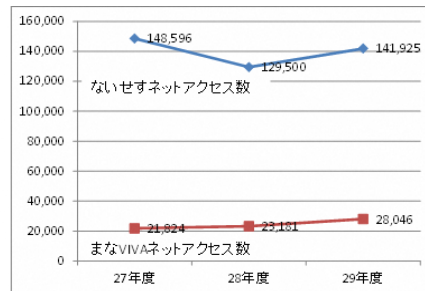
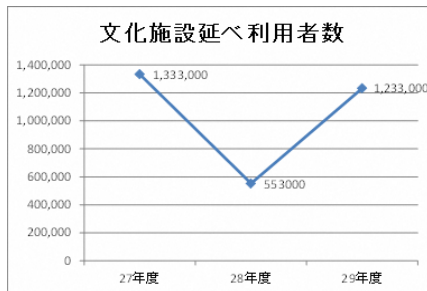
#### 【自己評価】

- なかの生涯学習大学の在籍者数は減少傾向にあるが、卒業後の活動は、従来のOB会に加え、地域ごとに構成された班を単位として地域活動を行う傾向が強まる等、多様性が見え始めている。
- 棟方志功サミットは、棟方志功にゆかりのある自治体を招き、棟方志功の功績を共有するとともに、相互の連携、交流を確認した。

#### 【見直し・改善の方向性】

- なかの生涯学習大学の在籍者数の減少に歯止めをかけるため、受講要件の見直し等を検討する。
- なかの生涯学習大学の事業内容について、在籍者が事業をきっかけとして地域における関係づくりができるようさらに検討する。また、多様化する高齢者の生活にあった卒業後の地域活動の形について調査・研究していく。

## 【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】





3404		文化財	伝え守られる歴史民俗と文化財					
<b>施策目標</b>								
区の歴史民俗に関わる文化財が大切に保存され、伝えられている。								
多くの区民が伝統文化や文化財の存在を知り、触れることで地域に対する愛着を深めて生活している。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	歴史民俗資料館の認知度		14.9%	38.6%	44.7%	39.0%	114.6%	48.0%
②	歴史民俗資料館事業の満足度		87.0%	93.3%	93.1%	94.0%	99.0%	95.0%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	歴史民俗資料館の認知度が高まること、区民の中野区の歴史・文化への関心の高まりをにつなぐと考え、指標とした。							
②	事業内容の満足度を向上することが、多くの区民が歴史民俗資料館を利用し、伝統文化や文化財を身近に感じるにつなぐと考え、指標とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			52,922千円	52,923千円	53,031千円			
人件費			19,527千円	25,225千円	23,942千円			
施策の経費計			72,449千円	78,148千円	76,973千円			
施策の常勤職員			2.2人	2.5人	2.4人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.7人	0.7人			
区民一人当たりコスト（円）			227	241	236			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	文化財関連事業	年度	27年度	28年度	29年度			
<b>【概要】</b> 法、都条例に規定されている文化財管理や文化財保持者にかかわる諸手続き及び埋蔵文化財の届出、調査等を行った。また、区文化財保護審議会の開催や文化財保持者又は団体への補助金交付を行い、区の文化財保護に寄与した。 東京都名勝哲学堂公園の保存整備事業を、哲学堂公園及び哲学堂公園周辺都市観光拠点整備事業の一環として、関係部署等と連携を図りながら進めた。 <b>〈実績〉</b> 埋蔵文化財の届出 27年度：39件 28年度：38件 29年度：64件		事業費	2,899	3,256	3,570			
		人件費	8,876	10,219	10,085			
		総額	11,775	13,475	13,655			
事業2	歴史民俗資料館運営	年度	27年度	28年度	29年度			
<b>【概要】</b> 歴史民俗資料館で収蔵している文化財を適正に管理するとともに、区民が伝統文化や文化財の存在を知り、身近に感じることができるよう活用して、企画展・特別展、伝統文化体験等の事業を実施した。また、施設・設備の安全点検及び修繕を適切に実施し、施設の運営・管理を適正に行った。 <b>〈実績〉</b> 延入館者数 27年度：35,363人 28年度：33,757人 29年度：35,114人		事業費	50,024	49,667	49,461			
		人件費	10,651	11,009	10,249			
		総額	60,675	60,676	59,710			

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 事業1 文化財関連事業

#### 【自己評価】

- 埋蔵文化財の届出は例年の倍近い件数であったが、適切に調査等を行った。
- (仮)哲学堂公園学習展示施設の設置に向け、施設設計において関係部署等と緊密に調整を行った。

#### 【見直し・改善の方向性】

- (仮)哲学堂公園学習展示施設の管理・運営について、引き続き関係部署等と緊密に連携しながら、検討を行っていく。

### 事業2 歴史民俗資料館運営

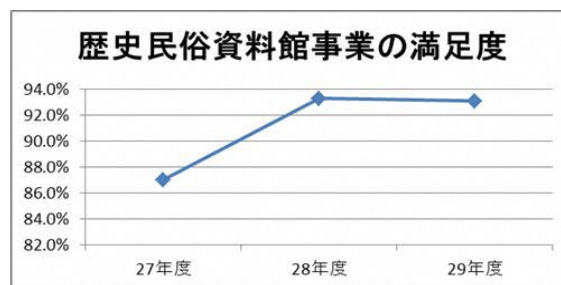
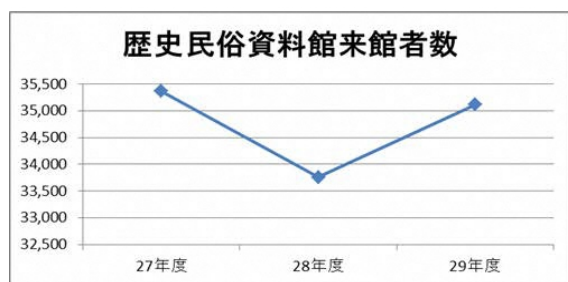
#### 【自己評価】

- 広報活動に力を入れたこともあって、入館者数の増を果たすことができた。
- 施設の改修工事について、計画に基づき着実に実施した。

#### 【見直し・改善の方向性】

- 引き続き、効率的な施設管理・運営を行うとともに、2019年度の再整備に向けた計画を策定し、関係部署等と連携しながら、着実に取り組んでいく。

### 【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】



平成29年度		35	障害福祉分野	障害者が安心して暮らせる地域社会					
<b>分野目標</b>									
障害者の就労支援等によって、障害のある人は社会に参加し様々な交流や活動に関わることで、生き生きと暮らしている。									
相談支援の充実によって、障害のある人は多様なサービスの中から自分に必要なものを選択し、地域で安心して生活している。また、地域において障害のある人に対する理解が進んでいる。									
<b>分野の指標</b>									
指標／実績(27～29)・目標(29,32)			指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	福祉的就労等から一般就労した障害者の就職者数		重点取組	50人	59人	55人	59人	93.2%	65人
	ベンチマーク	福祉的就労等から一般就労した障害者の就職者数の23区平均(人)		46.5人	50.8人	57.0人	—	—	—
②	サービス等利用計画の作成が必要な件数のうち、指定特定相談支援事業所により作成された計画の割合		分野目標 10か年計画	66.8%	81.5%	85.1%	90.0%	94.6%	94.0%
	ベンチマーク	東京都23区における上記比率		70.4%	76.6%	—	—	—	—
③	区内グループホームの整備数(上段:住居数、下段:室数)		重点取組	28か所 133室	30か所 142室	32か所 147室	32か所 151室	97.4%	40か所 189室
	ベンチマーク	23区内のグループホーム整備数(事業所数)※東京都指定事業一覧		290か所	302か所	320か所	—	—	—
④	就労移行支援事業の利用者数(実人員)		重点取組	141人	173人	156人	180人	86.7%	—
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠(挑戦度合い)</b>									
								<b>挑戦度</b>	
①	障害のある人が自らの力を伸ばしつつ生き生きと暮らすことができるよう、障害特性に応じた支援を受け福祉的就労等から一般就労した障害者数を指標として設定した。目標値は中野区健康福祉総合推進計画2015(27～31年度)を踏まえ設定した。							中	
②	相談支援体制の整備を促進し、利用者全員に計画相談支援を提供できるよう、指定特定相談支援事業所による作成者数を指標として設定した。目標値は中野区健康福祉総合推進計画2015(27～31年度)を踏まえ設定した。							中	
③	グループホームは障害のある人が身近な地域に必要な支援を受けながら安心・安全な生活を営むことのできる基盤であることから、区内における障害者グループホーム整備数等を目標として設定した。目標値は第4期中野区障害福祉計画(27～29年度)を踏まえて設定した。							中	
④	障害者の就労機会が拡大し、企業就労が推進されるよう、就労移行支援事業(就労に必要な知識及び能力の向上を図る訓練を実施)の実利用者数を目標として設定した。過去3年間の就労移行支援事業の実利用者数をもとに、支給決定者数や就労移行支援事業所数の増加などを踏まえて設定した。							中	
<b>分野のコスト、人員</b>									
年度				27	28	29			
事業費(行政コスト)				7,691,597千円	6,877,779千円	7,217,961千円			
人件費				373,371千円	390,279千円	411,047千円			
分野の経費計				8,064,968千円	7,268,058千円	7,629,008千円			
分野の常勤職員				39.0人	40.0人	43.0人			
分野の短時間勤務職員				6.0人	5.3人	5.3人			

## 分野の成果に対する自己評価

### 【目標達成度（要因分析）】

（内部要因）

- 指標①について、福祉的就労から一般就労した障害者数は、前年度に比べ精神障害者が増（9名）となったが、知的障害者が減（11名）となったため、目標数値には達しなかった。
- 指標②について、区外の通所系サービス事業所の新規利用者や施設入所者等に対し、指定特定相談支援事業所が作成するサービス利用計画を呼びかけたことにより作成率が向上した。
- 指標③について、グループホームの整備は、運営事業者へのアドバイスを継続して行ったほか、不動産事業者・土地所有者等を対象とした説明会などの実施により、ほぼ目標どおり整備できた。

（外部要因）

- 指標①について、都内民間企業における障害者の実雇用率は1.88%となり過去最高を記録したが、法定雇用率2.0%を達成した企業は1,000人以上規模の大企業が多くを占め、中小企業等においては雇用率が低い状況が続いていることが要因として考えられる。
- 指標②について、平成27年度より障害福祉サービスの利用にあたりサービス利用計画作成が必須化され、全利用者に対しサービス利用計画作成を求めたことによる。
- 指標④について、就労移行支援事業の利用者は精神障害者が多く、障害者の法定雇用率が上がったことにより、ハローワークで取り扱った精神障害者の一般就労者が増加傾向にあることが減少につながった。

### 【事業・取組みの有効性・適正性】

- 障害者差別解消の取組みを推進するため、障害者差別解消に係る区の取組み全般について、その適正さを審議し、区の取組み・方針の改善につなげていくための意見や提案を行う障害者差別解消審議会を附属機関として設置した。
- 民間事業者による障害者グループホーム整備誘導は、計画通りに進んでいる。江古田3丁目の区有地を活用した重度対応のグループホームは、平成28年度に1事業者の応募があったが、選定審査を前に取り下げたため、平成29年度に応募条件を緩和して再募集を行った。1事業者の応募があったが、選定には至らなかったため、再々募集に向け、募集要件の緩和や補助額等の検討を行い、引き続き民間事業者公募により誘導を進める。

（行政評価の指摘等による改善事項）

江古田3丁目の障害者グループホームの整備について、再々募集に向けて募集要件や補助金の見直しなどを行い、事業者のインセンティブを高める方策を検討した。再々募集は平成30年8月頃実施する予定である。

■指摘時期等 平成29年 部間相互評価

### 【事業・取組みの効率性】

- 障害福祉サービスの支給決定の流れやサービス利用計画作成の必要性について区民の理解が得られ、計画作成につながるように、利用手続きのパンフレットを作成し、すこやか福祉センター、指定特定相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、特別支援学校にも配付し、理解啓発の推進に努めた。

### 【先進性、困難度】

- 保護者の高齢化や障害者の高齢化・重度化に伴い、重度対応の障害者グループホームの必要性は増しているが、国の支援制度が乏しいため、一般財源による支援を実施しないと誘導することができない。また、介護従事者や看護師の不足は社会問題となっている。

## 自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性

- 平成30年4月から障害者の法定雇用率が引き上げられたことに伴い、企業の障害者雇用に対する関心が高まっている。企業の障害者雇用に対する考え方等の情報収集をするとともに理解啓発を進めていく必要がある。
- サービス利用計画の作成が必須化されてから3年が経過し、計画相談の仕組みや作成の意義が徐々に浸透したことや全てのサービス利用者が計画相談の対象となったことにより、目標値までは達しなかったものの作成率は向上した。しかしながら依然としてセルフプラン作成者が190人（11%）おり、これらのサービス利用者を計画相談に結びつける方策と計画相談の受け入れ先である指定特定相談支援事業所、相談支援専門員の更なる確保が求められる。
- 江古田3丁目の障害者グループホームの整備は、人材不足等により困難な状況にあるが、補助金や募集条件の見直しなどを行い、再々募集に向けて引き続き誘導を進める。

## 特記事項

### 【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】

- 委託事業、指定管理事業ともに直営から切り替えて複数年の実績を重ねており、安定したサービス提供をしている。
- 中野福祉作業所は、中野5丁目の区有地に、民間事業者による障害者多機能型通所施設の整備が完了し、利用者全員が新施設や希望する施設に移行したことに伴い廃止し、民設民営による事業を開始している。

【分野目標実現のための統計データ等】

3501 障害者社会参画		自立し社会に参画する障害者						
<b>施策目標</b>								
障害者差別解消の啓発事業等の実施によって、区民や事業者の障害者への理解が進み、障害者は生き生きと社会参画している。								
障害者の就労・雇用促進事業や共同受注促進事業等の実施によって、企業就労の機会が拡大するとともに福祉的就労における工賃向上が進み、障害者は自ら望む就労形態を選択し自立した生活をしている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	街で困っている障害者の手助けをしたことがある人の割合		—	25.2%	26.6%	27.0%	98.5%	—
②	定着支援対象者のうち安定的に働く障害者の割合		59.0%	60.0%	61.0%	61.0%	100.0%	62.0%
③	障害者就労継続B型事業所の平均工賃月額		17,154円	17,706円	17,552円	19,000円	92.4%	19,000円
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	障害の有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障害者差別解消の啓発が進むことにより、街で困っている障害者の手助けをしたことのある人が増加する割合を指標として設定した。							
②	安定した就労継続のための定着支援の成果を示すため、就労支援センターにおける定着支援により3年以上就労を継続した障害者の割合（定着率）を指標として設定した。							
③	障害者の工賃の向上を示すものとして障害者就労継続B型事業所の平均工賃月額を指標として設定した。目標値は、東京都工賃向上計画（27～29年度）を踏まえ設定した。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			85,750千円	90,727千円	94,276千円			
人件費			17,663千円	19,265千円	30,665千円			
施策の経費計			103,413千円	109,992千円	124,941千円			
施策の常勤職員			2.0人	2.1人	3.4人			
施策の短時間勤務職員			0.0人	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）			325	340	382			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	障害者差別解消推進事業	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 障害者の差別の解消を推進するため、区が行った取組みの改善に向け意見・提案を行う障害者差別解消審議会を区長の附属機関として設置するとともに、区民向け啓発活動を実施した。 〈実績〉区民向け啓発事業の参加者数 28年度：80人 29年度：56人		事業費	—	548	472			
		人件費	—	8,257	8,117			
		総額	—	8,805	8,589			
事業2	障害者の就労・雇用促進事業	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 就労を希望する障害者がその障害特性や能力に応じて就労できるよう、就労支援登録者への就職前支援により企業就労を促進し、就職後の定着支援を継続的に実施した。 〈実績〉就労支援センターの登録者数 27年度：759人 28年度：773人 29年度：777人		事業費	36,941	40,743	44,765			
		人件費	3,107	3,211	3,607			
		総額	40,048	43,954	48,372			
事業3	共同受注促進事業	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 障害者就労施設の安定的な仕事の確保及び障害者就労施設で働く障害者の工賃向上を目指して、受注開拓員が企業に営業活動を行い、受注・分配から納品まで、障害者就労施設に対して支援を行った。 〈実績〉共同受注促進事業の受注額 27年度：19,235千円 28年度：19,091千円 29年度：19,197千円		事業費	7,092	7,172	7,235			
		人件費	3,106	3,211	3,607			
		総額	10,198	10,383	10,842			



## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 【施策の自己評価】

○街で困っている障害者の手助けをしたことがある人の割合は平成28年度から1.4ポイント上昇したものの、目標値には到達しなかった。中野区障害者差別解消審議会において区の相談体制、啓発事業、職員研修について意見聴取を行った。区民向け啓発事業として講演会を開催し、区民56名、職員28名、計84名が参加した。また、区職員等向け研修「知的障害のある方への接し方を知ろう」を開催し39人が受講した。

○3年以上就労を継続している障害者の割合は、61%となり目標を達成した。また、特別支援学校卒業後の切れ目ない支援につなげるため、特別支援学校の保護者向け進路研修会において、特別支援学校・障害者就労施設連携事業の周知を行った。

○障害者就労施設等がつくる就労支援ネットワークと協働し、就職準備のための応募書類の作成と面接対策講座、ナビゲーションブックの作成講座、職場見学会を実施した。

○障害者就労施設における工賃向上について、共同受注促進事業の受注額は、前年度と同水準の19,197千円であり、民間企業から障害者就労施設への受注を確保した。また、障害者就労施設の自主生産品の販路拡大に向けた就労支援ネットワークとの協働による区役所1階での定期的な販売会（年3回）に加えて、東北復興大祭典において販売会を実施した。

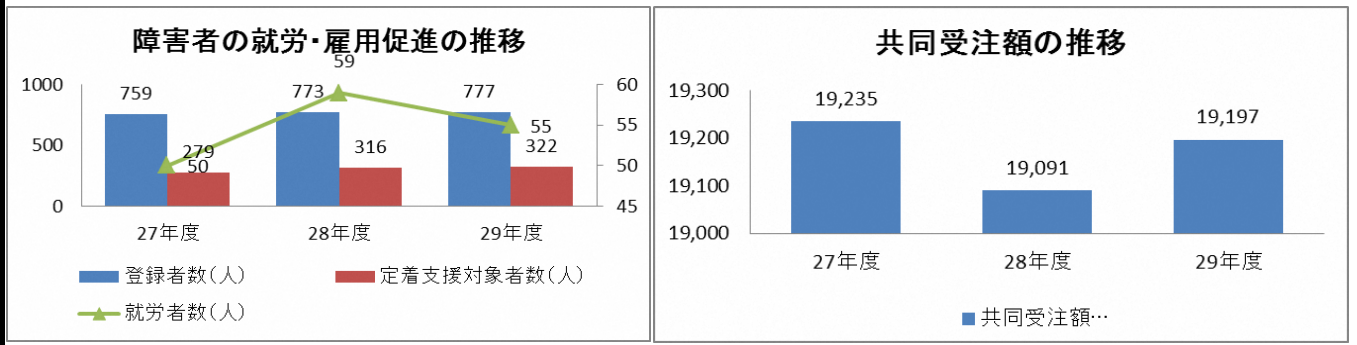
### 【見直し・改善の方向性】

○指標①は、障害者への手助けをする意思に関わらず、実際に、その機会が得られるか否かにより増減するものであるため、見直しを行った。

○民間企業等が求める難度の高い作業内容に対応できるよう各事業所の作業技術を高め、利用者の工賃を向上させていく。

○平成30年度に創設された就労定着支援を就労移行支援事業所等と連携し、職場定着率を向上させていく。

## 【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】



3502 障害者福祉事業		在宅で暮らし続けられる障害者						
施策目標								
利用者の状況に応じた地域生活支援サービス等が提供されることによって、障害者は地域で安心して生活している。								
施策の指標								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	移動支援の利用率（実人員／登録者数）		—	76.4%	79.4%	84%	94.5%	85.0%
②	日常生活用具年間給付件数(件)		4,472件	4,615件	4,879件	4,850件	100.6%	5,000件
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	障害のある人の地域での社会活動の量を測るため、移動支援事業の利用者率を指標として設定した。							
②	障害のある人の日常生活を支える支援の規模を測るため、日常生活用具年間給付件数を指標として設定した。							
施策のコストと人員								
	年度	27	28	29				
事業費（行政コスト）		1,217,836千円	1,241,438千円	1,266,899千円				
人件費		70,668千円	72,545千円	69,574千円				
施策の経費計		1,288,504千円	1,313,983千円	1,336,473千円				
施策の常勤職員		7.5人	7.5人	7.3人				
施策の短時間勤務職員		0.8人	0.8人	0.8人				
区民一人当たりコスト（円）		4,045	4,059	4,089				
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	障害者福祉手当	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 在宅の障害者に対し障害による特別な負担の軽減を図る一助として、手当を支給することにより障害者の福祉の増進を図った。障害の程度により、1種と2種の手当がある。 〈実績〉延支給件数 27年度：45,831件 28年度：45,872件 29年度：46,057件	事業費	543,957	542,051	543,460				
	人件費	3,453	3,670	2,577				
	総額	547,410	545,721	546,037				
事業2	移動支援	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 屋外での移動が困難な障害者の外出支援を行うことにより地域における自立生活及び社会参加を促した。 〈実績〉延利用者数 27年度：5,494人 28年度：5,641人 29年度：5,773人	事業費	207,862	216,023	225,233				
	人件費	8,115	6,796	6,013				
	総額	215,977	222,819	231,246				
事業3	重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 在宅重症心身障害児(者)等に対して訪問看護師が自宅に出向き医療的ケアを一定時間代替することで、介護者である家族の休養を図り健康の保持と福祉の向上につなげた。平成28年10月から事業を開始し、平成29年7月に事業を拡充した。 〈実績〉延利用者数 28年度：33人 29年度：86人	事業費	—	854	2,113				
	人件費	—	2,752	6,872				
	総額	—	3,606	8,985				

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

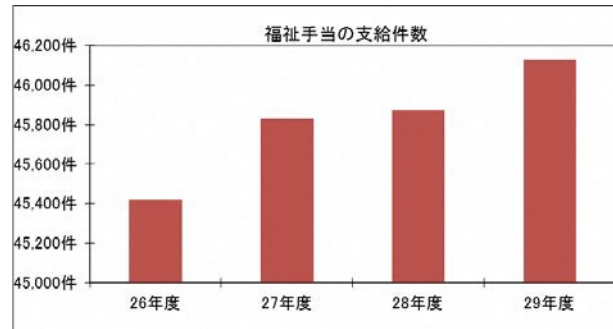
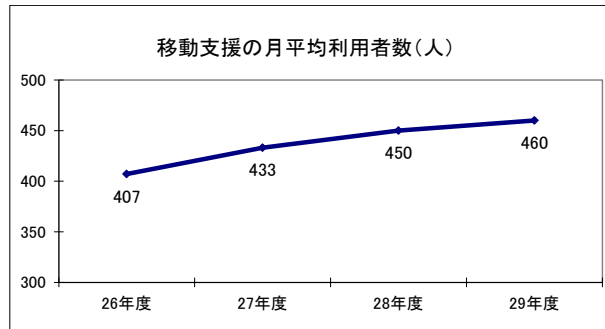
### 【施策の自己評価】

- 障害者福祉手当の対象者は平成27年度3,839人、平成28年度3,908人、平成29年度3,943人と増加傾向が続いている。
- 移動支援は、ケースワーカーとの連携により適正な給付が行われている。
- 重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業は、平成28年10月から新規事業として開始し、平成29年7月から対象者を拡大しサービス向上を図った。

### 【見直し・改善の方向】

- 心身障害者医療費助成（マル障）は、平成30年度中に予定されている東京都の制度改正（対象者の拡大）に合わせ、対象者あて事前周知等を行い、申請受付・受給者証発行等の担当と情報を共有し、適正な事業執行に努める。
- 従前の義務教育通学等支援事業の対象を特別支援学校高等部まで拡大し、通学等支援事業として義務教育終了後もサービスの提供を継続し、社会参加の機会を増やす取組みを進めていく。
- 自治体独自のサービスである地域生活支援事業（日常生活・社会生活支援）について、国や都、他自治体の動向を踏まえ、改善に向けた検討を行う。
- 相談担当ケースワーカー等との連携により、ニーズに応じた必要なサービス給付を充実させていく。
- 日常生活用具給付について、中野区の地域特性や利用者要望を加味し、市場価格、耐用年数、給付限度額について調整しながらサービス提供を行っていく。

### 【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】



3503 自立支援給付管理		障害者の自立を支えるサービスを適正に給付するしくみ					
<b>施策目標</b>							
障害支援区分の認定及び障害福祉サービス等に係る給付調整・支給決定が適正に実施されることによって、障害者は自らの状況やサービスの利用意向に基づき、多様なサービスの中から必要なサービスを選択し利用している。							
障害福祉サービス事業者に対する自立支援給付費等の請求審査や指導が適正に実施されることによって、事業者の提供するサービスの質が確保されている。							
<b>施策の指標</b>							
	年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	障害支援区分認定者数（年度末実人員）	1,096人	1,160人	1,260人	1,193人	105.6%	1,300人
②	障害支援区分認定者に対する障害福祉サービス利用者の割合	90.7%	91.3%	94.1%	92.0%	102.3%	95.0%
③	適正に自立支援給付費の請求事務を行った事業者の割合	95.8%	96.0%	95.2%	98.0%	97.1%	98.0%
<b>施策のコストと人員</b>							
	年度	27	28	29			
	事業費（行政コスト）	4,546,688千円	4,734,681千円	4,982,599千円			
	人件費	75,476千円	78,120千円	85,033千円			
	施策の経費計	4,622,164千円	4,812,801千円	5,067,632千円			
	施策の常勤職員	7.7人	7.7人	8.6人			
	施策の短時間勤務職員	1.6人	1.6人	1.6人			
	区民一人当たりコスト（円）	14,511	14,869	15,505			
<b>主な事業</b>							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	介護給付・訓練等給付	年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 障害種別にかかわらず利用できる障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスである介護給付（居宅介護、生活介護、短期入所、施設入所支援等）と訓練等給付（機能訓練、就労移行支援、就労継続支援、グループホーム等）の支給を行った。 〈実績〉給付件数 27年度：26,656件 28年度：28,396件 29年度：29,650件		事業費	3,582,063	3,737,976	3,972,442		
		人件費	19,527	25,687	20,744		
		総額	3,601,590	3,763,663	3,993,186		
事業2	更生医療給付	年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 身体障害者の自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、障害の程度を軽減したり、取り除いたりすることを目的として医療費を給付した。給付対象となる主な障害は、心臓、腎臓、小腸又は肝臓の機能の障害（人工透析等）、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害など。 〈実績〉給付件数 27年度：6,923件 28年度：7,279件 29年度：7,494件		事業費	910,643	939,830	946,983		
		人件費	4,438	6,422	2,706		
		総額	915,081	946,252	949,689		
事業3	障害福祉サービス支給決定事務	年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 障害者の生活や障害の状況、サービス利用意向等を調査し、介護給付、訓練等給付の支給決定（新規・更新・変更等）を行った。 ※手続きの流れ 障害支援区分認定⇒サービス支給のための勘案調査⇒サービス支給量、支給期間、負担額等の調整⇒判定会議⇒支給決定・受給者証の発行 〈実績〉支給決定件数 27年度：2,286件 28年度：2,521件 29年度：2,725件		事業費	713	786	874		
		人件費	13,314	13,311	25,253		
		総額	14,027	14,097	26,127		
事業4	障害支援区分認定事務	年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 障害者が障害者総合支援法に基づく介護給付を受けるために必要な障害支援区分の認定を行った。 ※手続きの流れ サービス利用申請⇒障害支援区分認定調査・医師意見書⇒（一次判定）⇒判定等審査会（二次判定）⇒障害支援区分認定 〈実績〉区分認定件数 27年度：552件 28年度：407件 29年度：412件		事業費	8,096	6,491	6,602		
		人件費	33,226	19,388	26,155		
		総額	41,322	25,879	32,757		

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 【施策の自己評価】

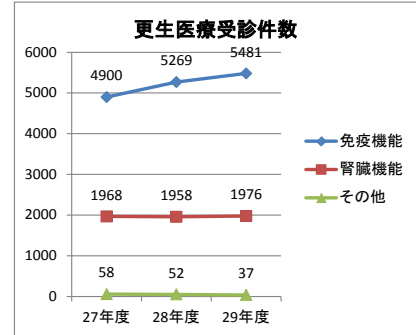
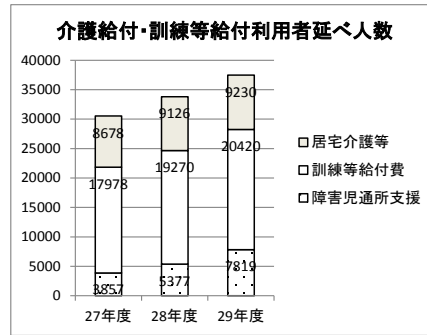
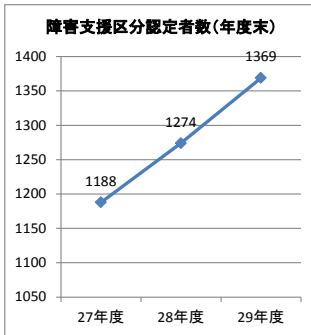
○障害者が在宅での安定した地域生活を送るため、障害サービスの受給・事業所との契約が円滑に行えるよう、障害支援区分の新規・更新手続きは、医師意見書の作成依頼や戸別訪問による障害内容調査を計画的に行っている。

○東京都が実施する集団指導の内容を踏まえ、障害児通所サービス提供事業所を対象とした集団指導を実施したほか、東京都との合同指導検査、区単独の指導検査を実施したことにより、請求事務及びサービス提供の質の向上を目指した。

### 【見直し・改善の方向性】

○平成30年度は、報酬単価の改定や各種加算の新設・廃止が行われる。また、請求誤りについて、これまで国保連審査では警告として自治体で判断をする手順だったものが、国保連審査で返戻するように手順が変更されるので、正しい請求が行われるように、事業者に対し請求誤りについての集団指導の実施と個別指導検査をする予定である。

## 【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】





3504 障害者相談支援		適切なケアマネジメントにより支えられる障害者					
<b>施策目標</b>							
計画相談支援の実施体制の拡充とサービス等利用計画作成への誘導によって、セルフプラン作成者は指定特定相談支援事業者が作成するサービス等利用計画により適切なサービスを利用している。							
相談支援機関等の福祉人材を育成することで障害者のニーズや生活課題を的確に把握し必要な情報や支援が提供されることによって、障害者は地域の中で安心して生活している。							
<b>施策の指標</b>							
	年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	サービス等利用計画の作成が必要な件数のうち、指定特定相談支援事業所により作成された計画の割合	66.8%	81.5%	85.1%	90.0%	94.6%	90.0%
②	個別ケア会議の開催回数	342回	361回	361回	420回	86.0%	420回
③	相談支援事業所や通所系障害福祉サービス従事者の人材養成研修への参加率	—	—	83.7%	80.0%	104.6%	90.0%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>							
①	更なる計画相談支援の実施基盤体制の整備を行いセルフプラン作成を余儀なくされたサービス利用者について、計画相談支援を利用できるようにすることによって、セルフプランの作成は真に利用者が望む場合のみとするよう目標設定した。						
②	適切なケアマネジメントの実施と個別の生活課題や生活のしづらさを解消するため、関係機関が連携し開催する個別ケア会議が活発に行われているかを指標として設定した。						
③	相談支援専門員や障害福祉サービス従事者等の人材養成研修へ参加する事業者の割合を指標として設定した。						
<b>施策のコストと人員</b>							
	年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）		20,045千円	27,276千円	30,490千円			
人件費		157,536千円	167,069千円	174,239千円			
施策の経費計		177,581千円	194,345千円	204,729千円			
施策の常勤職員		16.4人	17.3人	18.4人			
施策の短時間勤務職員		2.8人	2.1人	2.1人			
区民一人当たりコスト（円）		558	600	626			
<b>主な事業</b>							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	障害者相談	年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 身体・知的障害者の手帳申請、福祉手当、医療費助成などの福祉サービスの利用相談及び精神障害者の手帳申請、自立支援医療（精神通院）の申請受付などを行う等、障害者の福祉、保健、生活全般に渡る相談業務を行った。 福祉人材の育成のための研修会等の企画、運営を行った。 〈実績〉延相談人数 27年度：24,688人 28年度：25,031人 29年度：25,191人		事業費	1,849	8,463	11,350		
		人件費	69,131	58,816	66,913		
		総額	70,980	67,279	78,263		
事業2	障害者支援	年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 支援困難事例への対応、障害者相談支援事業所への助言・指導を行う他、身体及び知的障害者福祉法に基づく各種福祉サービスの利用支援や支給決定事務などのケースワーク業務を行った。 〈実績〉ケースワーカー相談支援件数 27年度：10,194件 28年度：11,391件 29年度：14,884件		事業費	336	339	390		
		人件費	76,334	79,814	78,465		
		総額	76,670	80,153	78,855		
事業3	障害者地域自立生活支援センターの運営支援	年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 障害者や家族の地域生活を支援し、自立と社会参加を促進するための福祉サービス利用援助、社会資源を活用するための支援、ピアカウンセリング等の業務を委託し、運営支援を実施した。 高次脳機能障害、発達障害の専門相談と支援を行った。 〈実績〉延相談人数 27年度：3,535人 28年度：3,353人 29年度：4,597人		事業費	14,100	14,270	14,393		
		人件費	1,775	3,670	1,804		
		総額	15,875	17,940	16,197		
事業4	障害者の権利擁護	年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 障害者の権利擁護を推進するため、成年後見制度の利用促進事業や障害者の虐待防止及び虐待を受けた障害者等の一時保護や支援を行った。 〈実績〉虐待通報・届出件数 27年度：8件 28年度：7件 29年度：16件		事業費	99	1,408	1,483		
		人件費	5,326	2,752	2,706		
		総額	5,425	4,160	4,189		

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 【施策の自己評価】

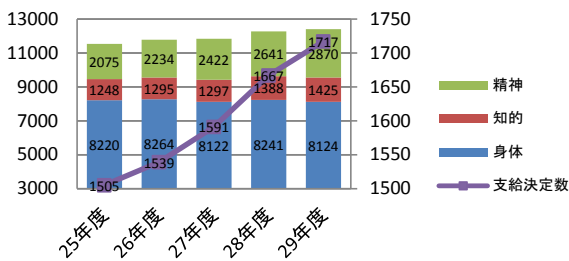
- 計画相談によるサービス利用計画作成率はセルフプランを含め96.2%と着実に向上している。また指定特定相談支援事業所によるサービス利用計画作成率は85.1%と目標値には達しなかったものの上昇している。
- 個別ケア会議の実施については、すこやか障害者相談支援事業所における個別ケア会議の開催回数が伸び悩み、前年と同様の実施状況であった。
- 福祉人材の育成研修については、平成29年度から新規事業として通所系サービス事業所従事職員を対象に6回コースの研修を実施し、19事業所23名が参加し、参加者からは高い評価を得ることができた。

### 【改善の方向性】

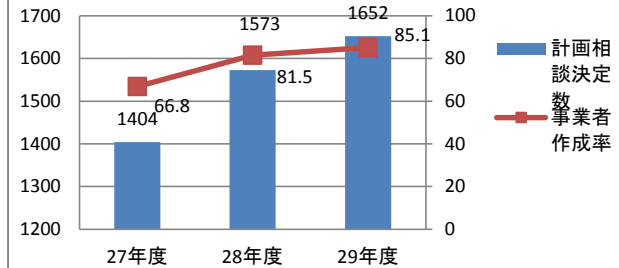
- 今後は190人のセルフプラン作成者に対し、指定特定相談支援事業所が作成するサービス利用計画に結び付けるための勧奨と支援、更なる計画相談の実施体制の拡充を図る必要がある。

## 【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】

手帳所持者数と障害福祉サービス支給決定数



計画相談の進捗状況



3505		障害者施設	さまざまな障害者施設によって支えられる障害者の自立					
<b>施策目標</b>								
多様で良質な施設サービスの整備・運営が進むことによって、障害者が住み慣れた地域の中で生活を続けている。								
区立施設において障害の状況に応じた必要なサービスを利用できることによって、障害者が地域で自立し、社会参加が促進されている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	区立施設利用者の満足度 (%)		84.0%	79.7%	75.1%	85.0%	88.4%	—
②	区立障害者生活介護施設の通所率 (%)		81.8%	82.6%	83.7%	85.0%	98.5%	85.0%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	区立施設である障害者福祉会館、かみさぎこぶし園、生活寮、仲町就労支援事業所、中野福祉作業所及び弥生福祉作業所の指定管理施設並びに事業を委託している精神障害者地域生活支援センターの管理運営を的確に行い、各施設における利用者への支援を充実していくため利用者満足度を指標として設定した。							
②	障害者の社会参加の状況を測るため区立生活介護施設の通所率を指標として設定した。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費 (行政コスト)			1,821,277千円	783,680千円	843,697千円			
人件費			52,028千円	53,280千円	51,536千円			
施策の経費計			1,873,305千円	836,960千円	895,233千円			
施策の常勤職員			5.4人	5.4人	5.3人			
施策の短時間勤務職員			0.8人	0.8人	0.8人			
区民一人当たりコスト (円)			5,881	2,586	2,739			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出 (単位:千円)			
事業1	グループホーム等整備支援				年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 障害者が地域で自立生活をおくる良質な障害者グループホームを確保するため、グループホームの整備にあたっては事業者に対し財政的な支援と助言・指導等を行った。中野福祉作業所の廃止と障害者多機能型通所施設(中野五丁目)の整備・開設を円滑に実施した。重度対応障害者グループホームの整備は、整備運営事業者の再公募及び選定を円滑に実施したが、選定に至らなかった。第5期中野区障害福祉計画(30~32年度)に反映するため、情報収集、データ分析を的確に行いサービス需要動向を把握し将来予測を立てた。 (実績)グループホーム新規開設数 27年度:14室 28年度:9室 29年度:5室					事業費	1,095,972	42,028	117,604
					人件費	9,719	11,009	12,627
					総額	1,105,691	53,037	130,231
事業2	自立支援事業所への支援				年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 障害者総合支援法に基づく生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援等、指定障害福祉サービスを運営する事業者に対し、運営費の一部を補助することにより、サービス利用者の福祉の向上を図った。 (実績)助成対象数 27年度:11施設 28年度:12施設 29年度:14施設					事業費	130,852	139,064	151,014
					人件費	8,692	7,713	9,393
					総額	139,544	146,777	160,407
事業3	指定管理制度による施設運営				年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 指定管理者制度を導入している障害者福祉会館、かみさぎこぶし園、生活寮、仲町就労支援事業所、中野福祉作業所及び弥生福祉作業所並びに事業を委託している精神障害者地域生活支援センターの管理運営を的確に行い、各施設における利用者への支援を充実した。 (実績)指定管理施設の延利用者数 27年度:62,656人 28年度:63,855人 29年度:64,404人					事業費	508,660	517,793	494,819
					人件費	19,329	21,679	24,415
					総額	527,989	539,472	519,234

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

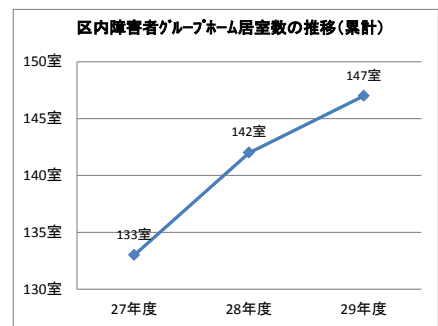
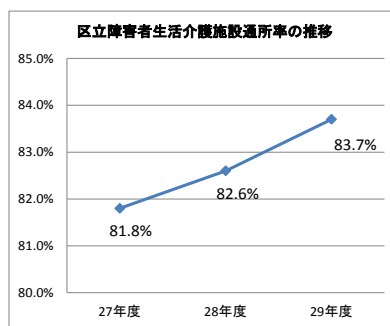
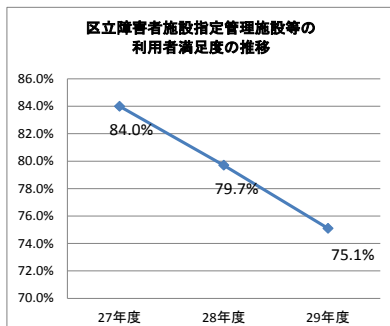
### 【施策の自己評価】

- 区立施設の利用者の満足度については、5つの選択肢(大変満足・満足・どちらともいえない・不満・大変不満)のなかでどちらともいえないと回答した人の割合が増え、大変満足・満足と答えた人の割合が下がっていた。
- 弥生福祉作業所は、指定管理者による事業運営に切り替えて3年目になり、適正に運営されている。その他の指定管理者として複数年実績がある施設についても、安定したサービス提供を行っている。
- 障害者グループホームは、第4期中野区障害福祉計画(27~29年度)に基づき、民間事業者による整備誘導が進んでいる。
- 10か年計画に基づく重度対応の障害者グループホーム及び地域生活支援拠点の整備計画については、江古田3丁目の区有地を活用して、民間事業者により整備する計画を進めている。プロポーザル方式による事業者の再公募を実施したが、事業者選定に至らなかった。
- 中野5丁目の区有地の障害者多機能型通所施設整備においては、平成29年11月竣工、平成30年4月開設に向け準備を進めた。

### 【見直し・改善の方向性】

- 区立施設の利用者の満足度が下がった要因を分析し、改善にむけた取組みを進める。
- 江古田3丁目の区有地活用事業については、募集要件や補助額の見直し等の検討を進め、平成30年7月頃に再々募集を行う予定である。

### 【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】



平成29年度		36	生活援護分野	困窮から守られる暮らし					
<b>分野目標</b>									
被保護者は、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を受けて、経済的・社会的自立に向けて、積極的に取り組んでいる。また、被保護者の資産や収入の調査、医療扶助費の審査などが適正に行われることによって、保護費が正しく支給されている。									
離職や低所得、DV被害などの多様な課題により生活に困窮する区民が、安心して相談でき、個別の状況に応じた支援を受け、課題を解決することができている。									
<b>分野の指標</b>									
指標／実績(27～29)・目標(29,32)			指標の種類	27年度	28年度	29年度	29目標	達成度	32目標
①	生活保護から自立した世帯数		分野目標 10か年計画	193世帯	206世帯	183世帯	232世帯	78.9%	244世帯
②	生活困窮者を対象とした就労支援を受け就労につながった人数		分野目標 10か年計画	52人	70人	112人	85人	131.8%	112人
③	その他世帯（高齢・傷病・障害・母子以外の世帯）の就労率（年間平均）		重点取組	40.1%	41.1%	43.2%	44.0%	98.2%	49.8%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠（挑戦度合い）</b>									
①	収入増や病気治癒などで、生活保護が廃止となった世帯数。生活保護制度の目的の一つである経済的自立の助長が達成できたと判断できるため、「10か年計画（第3次）」に示された指標とした。目標値は、総世帯数の推計をもとに、総世帯数に占める割合の伸びを見込んで算定した。								
②	生活困窮者自立相談支援事業の支援を受け、就労を目的とした計画により就労できた人数。困窮からの経済的な自立につながったことを示すため指標とした。								
③	「その他世帯」総数のうち、年度内に1回でも就労した世帯数の割合。稼働能力のある「その他世帯」に対して、個別の状況や特性を見極め、的確な自立支援ができたかどうかを評価するために設定した。								
<b>分野のコスト、人員</b>									
年度				27	28	29			
事業費（行政コスト）				16,208,994千円	16,439,756千円	16,615,717千円			
人件費				861,539千円	873,556千円	884,499千円			
分野の経費計				17,070,533千円	17,313,312千円	17,500,216千円			
分野の常勤職員				92.0人	90.0人	96.0人			
分野の短時間勤務職員				8.9人	10.3人	9.5人			
<b>分野の成果に対する自己評価</b>									
【目標達成度（要因分析）】 （内部要因） ○指標②については、関係機関との地道な連携や、民生委員や区内関係機関への事業案内等の積み重ねにより窓口が周知され、相談者が増加し、細やかな個別支援により就労につながった人が増加した。 ○指標③については、自立の可能性のある「その他」世帯への稼働能力判定を実施し、就労可能な者に対し就労支援プログラムの活用を働き掛けることにより就労率が増加した。 （外部要因） ○指標①については、稼働年齢層にあり就労自立の可能性のある「その他」世帯の減少により自立世帯が減少した。有効求人倍率の増加によりその他世帯の就業率は増加したものの、専門的知識や技術を持たない多くの被保護者は低賃金の就労に限られ、半就労半福祉の状態となっている。 ○指標②については、有効求人倍率の上昇の影響も考えられる。									



**【事業・取組みの有効性・適正性】**

- 「その他世帯の就労率」については、ハローワークや委託事業者と連携した就労支援・就労準備支援を行ってきた結果、一貫して増加傾向にあり、取組みの効果が表れている。
- 「学習支援事業」は、小学生・中学生とも希望者を全員受け入れる体制を整備し、年間通して平均8割程度の出席率で、成績の向上や学習習慣の定着に効果が表れている。中学3年生は、利用者全員が高校に合格し、満足度調査（アンケート）でも回答者の約9割が満足という回答が得られた。

（行政評価の指摘等による改善事項）

○計画的訪問の実施率向上を図るため、組織改編・分業化の実施による効率的・機能的な執行体制を構築（平成30年度実施）した。

■指摘時期等 平成29年度 内部評価

**【事業・取組みの効率性】**

- 地区担当員に代わり新規開始業務を遂行する専任化担当が有効に機能することにより、地区担当が訪問活動に費やす労力・時間を生み出し、世帯類型に基づく計画的訪問の実施率の向上（前年度比3.1ポイント増）に寄与している。
- 高齢世帯への居宅介護支援、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援、就労支援及び学習支援などを民間委託することで、効率的に事業を推進した。
- 高齢世帯への居宅介護支援では、委託事業者の専門的な知識に基づき、適切な介護サーピスの導入・調整を行うことによって生活状況の改善を図ることができた。
- 就労準備支援事業については、委託事業者が就労に関する訓練を行うとともに、被保護者向けの求人開拓を行い、就労につなげ成果を上げることができた。

**【先進性、困難度】**

分業化実施に際しては、訪問、給付、医療・介護など各機能別に担当する組織編制となるため、各担当の連携が必須となる。連携パターンについては事案による定型的なものだけでなく、弾力的かつ機動的な連携を担保できる実効ある仕組みを構築する必要がある。

**自己評価を踏まえた見直し・改善の方向性**

適正で的確な給付や適切な支援を実施するために被保護者の生活状況の把握が重要であり、そのために、計画的な家庭訪問を実施する。また、個々の状況に応じた支援を行うことにより自立を促す。

- (1) 訪問類型の見直し及び訪問計画の策定
- (2) 組織改編・分業化実施による効率的・機能的な執行体制の推進
- (3) 効率的・機能的な執行体制の確立に資する生活保護システムの再構築（平成30年11月末リプレイス）

**特記事項**

**【業務委託・指定管理者制度を導入している事業の評価】**

○生活困窮者の自立相談支援事業と就労準備事業を同一の事業者へ委託することで、生活困窮者の抱えている課題把握と就労に関するサポートについて、生活保護制度と連携し一体的に実施することができた。また事業者の専門性とネットワークを活かし、就労先を独自に開拓するなど就労支援に効果を上げている。

3601		生活保護	困窮から守られる暮らし					
<b>施策目標</b>								
一人ひとりの状況に応じた適切な支援が行われることによって、被保護者は経済的・社会的に自立した生活を送ることができている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	生活保護から自立した世帯数		193世帯	206世帯	183世帯	232世帯	78.9%	232世帯
②	訪問類型に基づく計画的訪問の実施率（委託高齢世帯を除く）		56.3%	59.1%	62.2%	100%	62.2%	75.0%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	収入増や病気治癒などで、生活保護が廃止となった世帯数。生活保護制度の目的の一つである経済的自立の助長が達成できたと判断できるため、「10か年計画（第3次）」に示された指標とした。目標値は、総世帯数の推計をもとに、総世帯数に占める割合の伸びを見込んで算定した。							
②	世帯を類型化して訪問計画を策定し、これに基づき訪問調査活動を実施した割合。適正な保護の実施、自立支援を行うためには、確実な訪問活動による生活状況の把握が重要となるため指標とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			15,983,494千円	16,200,955千円	16,329,881千円			
人件費			585,742千円	581,702千円	593,705千円			
施策の経費計			16,569,236千円	16,782,657千円	16,923,586千円			
施策の常勤職員			65.6人	63.0人	65.0人			
施策の短時間勤務職員			0.8人	0.8人	1.6人			
区民一人当たりコスト（円）			52,018	51,848	51,780			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	生活保護世帯への訪問活動			年度	27年度	28年度	29年度	
【概要】 訪問類型に基づく計画的訪問を確実に実行し、生活状態と課題に基づいた適正な支援を実施した。				事業費	15,885,554	15,910,907	16,139,538	
〈実績〉 被保護世帯数（委託世帯数を除く） 27年度：4,977世帯 28年度：4,998世帯 29年度：5,074世帯				人件費	456,082	420,240	449,274	
				総額	16,341,636	16,331,147	16,588,812	
事業2	高齢世帯への居宅介護支援			年度	27年度	28年度	29年度	
【概要】 65歳以上の被保護者に対し、介護認定や施設入所など、高齢者特有の課題にきめ細かく対応し、処遇の向上を図った。				事業費	75,542	74,662	74,673	
〈実績〉 委託世帯数 27年度：1,643世帯 28年度：1,631世帯 29年度：1,626世帯				人件費	55,289	62,383	47,026	
				総額	130,831	137,045	121,699	
事業3	施設入所者の居宅移行支援			年度	27年度	28年度	29年度	
【概要】 住居がないなどの理由から施設入所をすることになった被保護者が、早期に安定した居宅生活に移行できるように支援を行うため、宿泊施設に、社会福祉士・精神保健福祉士等を配置し、特に困難な課題を抱える被保護者にきめ細かい支援を行った。				事業費	10,800	10,800	10,800	
〈実績〉 対象者総数 27年度：94人 28年度：111人 29年度：114人 居宅移行者数 27年度：32人 28年度：44人 29年度：42人				人件費	74,345	71,557	70,348	
				総額	85,145	82,357	81,148	

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 【施策の自己評価】

#### ○指標①について

平成28年度に比べ自立助長の効果が顕著となる稼働年齢層（その他世帯）が約8%減少したことにより自立した世帯数の達成度は78.9%に留まったが、その他世帯の就労率が向上するなど一定の成果はあった。

#### ○指標②について

事務の効率化の観点から、訪問や事務処理に関する書類の改善を図ったことにより、訪問活動に活用できる時間が増加し訪問率が向上した。

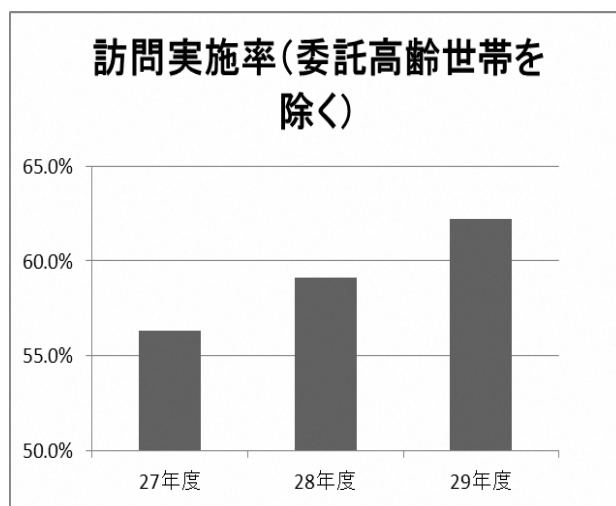
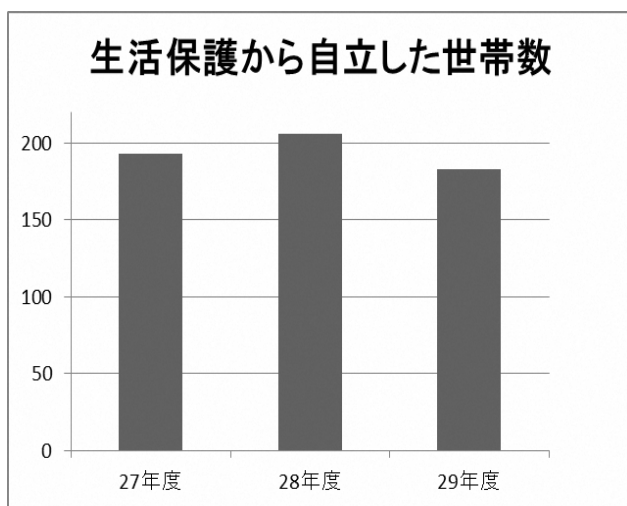
#### ○自己評価総括

経済的・社会的な自立の支援には、被保護者の生活状況を把握し適切な援助方針を作成することが重要である。このため、計画的な訪問が可能となるよう体制整備を行った。

### 【見直し・改善の方向性】

事務の効率化や適正化を推進するため、平成30年度から、訪問担当を専任化する等業務の分業化を開始した。この体制について絶えず必要な調整や見直しを図ること、被保護世帯の特性や課題に応じた訪問頻度の見直しを行うことにより、訪問率の向上をめざす。

### 【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】



3602		生活相談	自立生活を援護する相談					
<b>施策目標</b>								
離職や低所得、DV被害などの多様な課題により生活に困窮する区民が、安心して相談でき、個別の状況に応じた支援を受け、課題を解決することができている。								
被保護者の資産や収入の正確な把握、健康管理支援などにより、保護費の抑制が図られ適正に支給されている。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	DV被害者が安定した居宅生活に移行した割合		62.9%	57.7%	71.0%	100%	71.0%	80.0%
②	被保護者（40歳～75歳）の健康づくり健診受診率		12.7%	11.9%	12.3%	35.8%	34.4%	19.1%
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	緊急保護したDV被害者が、アパートや母子生活支援施設などの安定した生活に移行できた割合。DV被害者への精神的ケアや経済困窮、法的措置など各種相談支援の目的であるため指標とした。DV被害者の状況によって、処遇方法が異なり推計が困難であるため、目標値は100%とした。							
②	当該年度中に、40歳～75歳になる被保護者のうち、区の健康づくり健診を受けた者の割合。一般区民との比較のため、抽出する対象年齢は、国保特定健診の対象者と同一とし、施設入所者を除いた。目標値は、平成29年度の中野区における国保特定健診の受診率を参考とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			130,354千円	139,469千円	168,419千円			
人件費			223,135千円	234,585千円	237,455千円			
施策の経費計			353,489千円	374,054千円	405,874千円			
施策の常勤職員			21.3人	21.5人	25.5人			
施策の短時間勤務職員			7.3人	8.0人	6.4人			
区民一人当たりコスト（円）			1,110	1,156	1,242			
<b>主な事業</b>								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業1	生活相談・女性相談		年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 様々な理由で生活困窮となった相談者に、状況に応じた各種の制度やサービスに関する情報提供や支援を実施し、必要に応じて緊急一時保護により安全を確保した。			事業費	26,526	26,226	26,148		
〈実績〉 女性相談延件数 27年度：660件 28年度：513件 29年度：619件			人件費	39,459	23,041	29,763		
一時保護（緊急一時保護含む世帯数） 27年度：44世帯 28年度：42世帯 29年度：31世帯			総額	65,985	49,267	55,911		
事業2	資産調査の強化		年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 資産調査専門員の配置により、被保護者の各種年金や雇用保険などを調査し、資産活用の徹底を図り、保護費を適正に支給した。			事業費	2,464	2,465	2,511		
〈実績〉年金調査実施者数 27年度：650人（対象者数 864人） 28年度：612人（対象者数 720人） 29年度：612人（対象者数 700人）			人件費	13,930	7,824	6,313		
			総額	16,394	10,289	8,824		
事業3	医療扶助費の適正化		年度	27年度	28年度	29年度		
【概要】 ジェネリック医薬品の使用促進、健康管理支援、向精神薬の重複処方調査、頻回受診調査などによって、保護費のおよそ4割を占める医療費の抑制を図った。			事業費	10,251	10,879	8,645		
〈実績〉ジェネリック医薬品使用割合 27年度：（H27.6審査分）67.0% 28年度：（H28.6審査分）70.7% 29年度：（H29.6審査分）72.6%			人件費	4,438	4,587	8,117		
			総額	14,689	15,466	16,762		

## 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

### 【施策の自己評価】

○DV被害者に対して的確な支援を行うため、区の関連部署、医師会、警察及び支援団体等との協議会に参加して、情報の共有を図り、解決策を検討するなど組織を横断した包括的な支援を行ってきた。また、指標の達成度は71.0%に留まっているが、DV被害者が年度内に安定した居宅生活に移行できなかった場合は、翌年度も支援を継続している。

○平成25年度から資産調査員による年金受給権等の調査を開始し、被保護者の資産を把握してきた。資産状況は年々明らかとなり、特に平成29年8月から実施された年金受給資格期間短縮、いわゆる「年金十年法案」に関して、受給権を得る被保護者の把握を進めるとともに、裁定手続きを代行する等の支援を行った結果、平成29年12月末現在で約360人が受給を開始した。これは一年間の収入認定額として約1億9千万円となった。

○生活保護法に自らが健康の保持及び増進に努めることを被保護者の責務として位置づけられたことも踏まえて、被保護者に区民健診受診を勧奨するとともに、健診結果に基づいた健康管理指導を行ってきたが、被保護者の健康づくりに向けた動機づけを根気よく行う必要がある。

### 【見直し・改善の方向性】

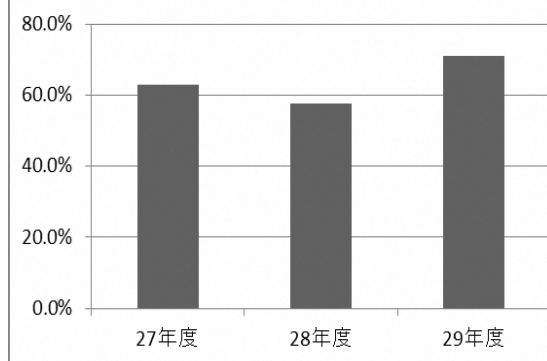
○DV被害者については、シェルター等を活用して、生命身体の安全を確保するとともに、就労等の相談支援を行うことで、被害者の生活設計へのサポートを進めていく。

○平成30年度は、さらに年金受給権を得る者の把握や受給権が判明している者の裁定請求について支援を行い、確実な資産・収入を把握する。また、必要に応じて被保護者の障害年金や雇用保険、傷病手当金などの調査を行い、確実な受給に向けて支援を行う。

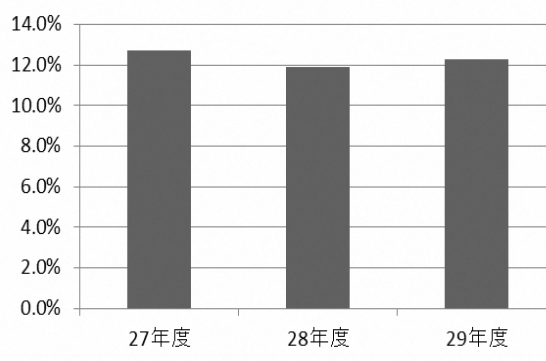
○被保護者の健康づくりについては、健診結果に基づき健康増進に向けた指導を行うとともに未受診者に対しては、訪問などの面接時に、健診の受診勧奨を行うことで、健康管理を推進していく。

### 【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】

#### DV被害者が安定した居宅生活 に移行した割合



#### 被保護者の健康づくり健診受 診率





3603		自立支援	支援を受けて自立する困窮者等					
<b>施策目標</b>								
被保護者及び生活困窮者が、個別の状況に応じた支援を受け、自立に向けて取り組んでいる。								
<b>施策の指標</b>								
		年度	27年度	28年度	29年度	29目標	(達成度)	30目標
①	中野就職サポート（生活保護受給者等就労自立促進事業）就労率		64.8%	60.9%	75.6%	70.0%	108.0%	75.0%
②	中野就労セミナー（就労準備支援事業）就労率		42.5%	49.3%	48.7%	50.0%	97.4%	50.0%
③	生活困窮者を対象とした就労支援を受け就労につながった人数		52人	70人	112人	85人	131.8%	112人
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	中野就職サポート（生活保護受給者等就労自立促進事業）で支援を受けて就職できた者の割合。個別の状況や特性に合わせ、的確な就労支援ができたかどうか評価するため指標とした。							
②	中野就労セミナー（就労準備支援事業）で支援を受けて就職できた者の割合。個別の状況や特性に合わせ、的確な就労準備支援ができたかどうか評価するため指標とした。							
③	中野くらしサポート（自立相談支援事業）の支援を受け、就労を目的とした自立支援計画により就労できた人数。困窮からの経済的な自立につながったことを示すため指標とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	27	28	29			
事業費（行政コスト）			95,146千円	99,332千円	117,417千円			
人件費			52,662千円	57,269千円	53,340千円			
施策の経費計			147,808千円	156,601千円	170,757千円			
施策の常勤職員			5.2人	5.5人	5.5人			
施策の短時間勤務職員			0.8人	1.5人	1.5人			
区民一人当たりコスト（円）			464	484	522			
<b>主な事業</b>								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	中野就職サポート	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 区が東京労働局、新宿公共職業安定所と協定して設置した中野就職サポートで、被保護者及び生活困窮者に対して就労支援を実施した。		事業費	0	0	0			
〈実績〉 支援者数 就職者数 27年度：264人 171人 28年度：304人 185人 29年度：271人 205人		人件費	888	917	902			
		総額	888	917	902			
事業2	中野就労セミナー（就労準備支援事業）	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 稼働能力はあるが就労意欲が未形成など、すぐに一般就労に就くことが難しい被保護者及び生活困窮者に対し、基本的な生活習慣の獲得やコミュニケーション能力の向上、就職に必要な知識やマナーの獲得のための支援を実施し、就職後は定着支援を行った。		事業費	23,104	23,104	23,104			
〈実績〉 支援者数 就職者数 27年度：113人 48人 28年度：134人 66人 29年度：113人 55人		人件費	1,775	1,835	1,804			
		総額	24,879	24,939	24,908			
事業3	中野くらしサポート（自立相談支援事業）	年度	27年度	28年度	29年度			
【概要】 生活困窮者が気軽に相談できる自立相談支援の窓口を設置し、困窮者の課題に応じた自立支援計画を策定し、課題に応じて包括的な支援を継続し、困窮からの脱却を図った。また、離職により住居を失う恐れのある生活困窮者には、就労活動を支えるため住居確保給付金を支給した。		事業費	19,029	19,029	19,029			
〈実績〉 相談者数 就職者数 27年度：187人 52人 28年度：363人 70人 29年度：531人 112人		人件費	7,988	6,422	6,313			
		総額	27,017	25,451	25,342			

事業4	学習支援事業	年度	27年度	28年度	29年度
【概要】 生活困窮世帯の小学6年生と中学生に学習支援を行った。小学生は学習の仕方を身に付け、学習習慣の定着を図るとともに、中学生は受験対策も含めた学習指導により高校への進学を目指した。また、保護者には学習方法のアドバイスや受験についての情報提供などを行った。		事業費	18,873	18,920	40,507
〈実績〉 小学生 27年度：91人(5.6年生) 28年度：50人(6年生) 29年度：46人(6年生)		人件費	7,101	5,504	5,411
中学生 38人(3年生) 62人(3年生) 194人(1・2・3年生)		冬期講習	17人(3年生)		
		総額	25,974	24,424	45,918

### 施策の自己評価、見直し・改善の方向性など

#### 【施策の自己評価】

○「中野就職サポート」では、ハローワークと連携し就労支援を行った。新規支援者数は前年を下回ったものの、就職者数は増加し、就労率の目標を上回った。「中野就労セミナー」では、委託事業者と担当ケースワーカーが連携し、情報共有しながら就労支援を行ったが、就労率では目標をやや下回った。

○「自立相談支援事業」は、区の生活保護相談担当と、随時連携しながら相談者の希望と状況に適した支援を行った。生活困窮者の抱える複合的な課題を解決するために、関係機関と地道な連携を積み重ねることで相談支援機関を周知した。相談件数も大幅に伸び、自立支援計画策定による就労率は、国の定めた目標である70%を上回る89.6%の成果を上げることができた。

○「学習支援事業」は、小学生・中学生とも希望者を全員受け入れる体制を整備し、年間通して平均8割程度の出席率で、成績や学習習慣の定着に効果があったとの声が多かった。中学3年生は、利用者全員が高校に合格し、運営についてのアンケートでも回答者の9割近くから満足という回答が得られた。

#### 【見直し・改善の方向性】

○「中野就職サポート」や「中野就労セミナー」については、ハローワークや委託事業者との定期的な打合せを行うとともに、被保護者に対しては、保護開始後早期に就労支援につなげる取組を強化する。各支援担当者とケースワーカーの情報共有を円滑に進めることで、支援を充実し、困窮状態からの脱却を目指す。

○「自立相談支援事業」に関しては、他の部署や関係機関等への制度の周知を図り、困窮者の支援につなげる連携体制の強化に取り組む。また、困窮者の課題解決のための継続的な支援を行うことで、就労・増収等を図る。

○小学生学習支援事業については、教材等の工夫をすることで、個別の能力に応じた学習指導に取り組む体制を整える。中学生学習支援事業については、中学1年生から3年生までを対象とし、学力向上及び高校合格に向けて一貫した漏れのないサポート体制を構築する。

### 【主な事業の実績のグラフ、統計データ他】

